

平成30年

予算審査特別委員会会議録

第3日

平成30年3月14日

忠岡町議会

平成30年 予算審査特別委員会会議録（第3日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	藤田 茂	副委員長	河野 隆子
委員	杉原 健士	委員	北村 孝
委員	松井 秀次	委員	高迫千代司
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	町長公室理事	明松 隆雄
住民部長	軒野 成司	住民部次長	山田 昌之
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
消 防 長	森野 博志	消防次長	山田 忠志

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長(藤田 茂議員)

それでは、おそろいになりましたので、昨日に引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午後0時59分」再開)

委員長(藤田 茂議員)

議案第22号 平成30年度忠岡町下水道事業特別会計予算について、255ページから274ページまでの審査を行います。下水道会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

(村田下水道課長：説明)

委員長(藤田 茂議員)

説明は、以上のおりでございます。

255ページから274ページまでのご質疑をお受けいたします。

委員(北村 孝議員)

委員長。

委員長(藤田 茂議員)

北村委員。

委員(北村 孝議員)

すみません、この説明の中に、事業費でストックマネジメント計画って、どんな内容ですか。

下水道課(村田健次課長)

委員長。

委員長(藤田 茂議員)

村田課長。

下水道課(村田健次課長)

今、長寿命化計画というものを策定いたしております。長寿命化計画というのは雨水ポンプ場のみの施設を対象とした計画でございます。ストックマネジメント計画というのは、雨水ポンプ場も、下水道課が整備してまいりました下水道管、雨水と汚水の下水道管、要は下水道施設全体での計画という形の計画でございます。

以上です。

委員長(藤田 茂議員)

よろしいですか。

委員(北村 孝議員)

いいです。

委員長（藤田 茂議員）

次にございませつか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫さん、どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

一番最初の歳入のところなんですけれども、下水道使用料によって下水道事業は成り立っていると、そういうことですね。実際にこの数字で成り立っているというふうには思いませんが、実際上はそういう方向に流れていっているということも事実だろうと思うんです。その件で、現在の水洗化率、工事はしたけれど、つないでもらっているところ、残っているところはどれぐらいあって、ちなみに近隣はどれぐらいまでやっておられるのかということも含めて、お聞かせを願いたいと思います。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

先ほどの水洗化率でございませけれども、平成28年度の資料が固まっておるんでございませけれども、そちら水洗化率で87.4%でございませ。そちらのほうが現状、大阪府下で40位という形になっております。それと、水洗化率のほうなんですけれども、現状1月末までの数字を整理してございませして、そちらのほう、現在までで88.7%という形で推移をいたしてございませ。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

近隣のところがどれぐらいいっているかということをお聞きして、お答えいただいでるんです。それで今、課長さんのほうでは府下で40位ぐらいいというお話をいただきました。府下で40位というのは随分低いなという感じはしてございませ。これは、忠岡町のような小さいところ特有の問題であるのか、もしくはほかに原因があるのか、その点の分析も踏まえて、この近隣との比較もあわせてお聞かせ願えたらありがたいと思います。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

水洗化率につきましては、近隣のほうなんでございますけれども、面積の大きいところにつきましては、全ての市域を整備地域とするわけではございませんでして、ある一定区間を整備地域というふうな形で定めて整備をいたしております。その区間が終われば、そこで整備地域何ぼというような水洗化率の出し方をいたしております。

ただ、本町の場合は、先生方のほうがご存じかと思いますが、小さい町でございますので、全ての地域をまず初めに工事対象整備地域という形で整備を進めております。その分といたしましては、どうしても全体を見ておるという形で、他市と比べると水洗化率という面では、どうしても順位的には低くなるという傾向が出ております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

小さい町ですから、今おっしゃっていただいているように、なかなか新しいところをつないでくれないとかいうようなところがたくさんあれば、今、課長さんおっしゃるとおりやと思うんです。ただ、忠岡はコンパクトですからね、基本的な下水管はもう、ほんの一部を除いて全部供用開始ができるようになってると思うんです。問題は、そういうところにつないでいただけるかどうか、ここでこの比率がどうなっているかということがいつも数字で出てくると思うんです。

だから、私らね、別に数字が低いから下水課の人がサボってるなんていうのは思ってません。苦勞されてることはよくわかってます。なかなかね、つなごうと思っても、高齢者で跡継ぎがなかったら、思い切って工事しようというようなことにはなりにくいでしょうね。で、たな子と大家の関係がきちり話がついていなければ、そういうところも残りますよね。だから、わからんことないんですよ。わからんことないんですが、毎年目標を持ってね、この水洗化率を伸ばしていただける、これはいつもお答えいただいているんでね、28年度については1月末までのやつで88.7%まで引き上げられた。この30年度はこれをどこまで持っていこうかというふうなお考えですね、それをお聞きしたいなというように思いますので、いかがですか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

1月末までで前年度と比べまして1.3%増加をいたしております。大体毎年、今現在、人口減とかいう現象もございますので、なかなか今現在が88%というのが、28年度末ベースの人口をもとにした数字でございますので、そこら辺が率としてはどうしても変わっていく可能性はございますけれども、そちらと同じような形で大体90%程度を目標として頑張りたいというふうには考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

90%を目標にするということは、1.3、これを目指してこの30年度は頑張ると、こういうお話ですね。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。昨年度の予算委員会ではね、1.7ぐらいをとというお話も、10月の決算でもそんな話をされてましたかね。ちょっと難しいかなと。現実に合わせていけば1.3ぐらいになるだろうと、こういうふうに今、課長さんのほうでは見込んでおられると、こういうことですか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

どうしても理論値と現実値が変わる、もしくは今現状としては人口減になっていくという形で、現実には即してしまうと、どうしても低く我々も設定してしまうというような状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから、ことし1年、30年度は頑張るけれど、1.3ぐらいだろうという見込みを立てて頑張っていかれるということで、よくわかりました。

それで、歳出のほうでお伺いしたいんですが、順番にいきますと、268ページですね、下水道事業適法化移行事務の委託料などが出ているんですけど、32年でしたかね、そこに向けて公会計システムを進めておられる。30年度と31年度で総仕上げというふうな段階であろうと思うんですが、この年度は何をやられて、31年度は何を想定されているのか、ちょっとお教えてください。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

まず、公会計に一番大事なものということで、固定資産の整理というものが一番大きいものだというふうに考えております。そちらのほうで、29年度で固定資産の整理という意味では、大体90%程度仕上げたなというふうに考えております。で、30年度でございますけれども、そのでき上がった資料を載せるためのシステムをこの予算でお願いさせていただいてるんですけども、システムを30年度で導入させていただいて、稼働できるような状態を構築したいというふうに考えております。

そして、31年度でございますけれども、31年度におきましては、法適化するに当たっての他課との打ち合わせ、及び法的な改正、そういったものを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その場合にですね、いつも我々心配しますのは、公会計でやっていくということは、水道のように独立採算ですよ、自分たちで頑張ってくださいというふうな、形の上ではそういうふうなものができ上がっていくのかなというふうに思ってるんです。ただ、実際上は、水道のように下水は私は簡単ではないなというふうに思ってるんです。そうなりますとね、公会計でちゃんと独立しました。下水道料金は思ったほど伸びません。しかし、運

営していかなければなりませんから、お金が足りません。ここでも何かほかにも出てますけどね。そうしますと、中で考えられる方法というのは2つで、1つは住民の方に下水道料金を値上げして、お金をふやしていただくという方法ですね。あとは、忠岡町からの一般会計から繰り入れてもらうという形になるんですが、その公会計で独立した場合は具体的にどんな形になるのか。それをしていかなことにはあかんやろうと思ってますんでね、その点はどのようにお考えいただいているのでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

下水道事業について、大きな柱が2本ございます。それは、先ほど先生のほうからご質問いただいている汚水にまつわる事業、及び雨水にまつわる事業というのが二本柱としてございます。汚水に係る分につきましては、住民様のほうから下水道使用料という形のをいただいて、要は独立採算というような形にしていかなければならないという形には当然なってます。ただ、今、繰入金をいただいておりますけれども、雨水整備、雨水関連のことについては今までどおり繰入金をいただいて、当然雨水整備に関しましてはどこからもお金が入ってくるわけではございませんので、こちらに関しましては町のほうから繰り入れをしていただいて運営していくという形は、今も当然変わりませんけれども、当然公会計になっても変わらないという形になろうと思います。

ただ、公会計になることによって、そちらのほうのすみ分けがもう少し、私もまだ勉強不足なところがございますけれども、もう少しわかりやすい形でご提示できないものかというような形では考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

特に雨水のほうは、浸水対策その他で、いろいろ大きな工事もされますし、何せポンプ場もありますし、この長寿命化の工事でも随分お金がかかる場所ですからね、これを全て下水道料金に振り分けるというようなことは絶対できないだろうというように思ってますので、その点はそういうような運営でお考えをいただいていると。

で、そういうお考えいただいている運営の中で、汚水と住民の料金で、これはこれでやっていけるのでしょうか。汚水にしたって、まあ言うたら流域下水道に支払うお金とか、そういう分担金なんかも含めて発生しますから、そういう中ではやっていけるなというふ

ように思っておられるのでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

この公会計制度というのは、何も忠岡町単独でしますというわけではございません。他市町さんも同じような形で、現状もう既に公会計をなされている、そして実績のある近隣のほうもございしますので、我々としては、現状としては賄えているというふうな認識もございしますので、そちら会計が変わっても、基本は変わらないものだというふうな認識はあるのでございますけれども、ただ、私のほうもこれから未知なところでございしますので、今年度、システムという形で入れさせていただきますけれども、なるべく早い段階でこの30年度、入れさせていただきますので、それを運用して、我々のほうも実際に動くのは32年度なんですけれども、31年度中にもう少し具体的なシステムが入れば、そういった勉強というたらあれなんですけれども、研究のほうもできるものなのかなということを見越して、今年度、システムを導入させていただくというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それでは、下水道の料金についてちょっとお伺いしたいんですけどね、この泉北は大体府下でも高いほうですね。で、忠岡町の料金は府下でいうたら上から何番目ぐらいになるんでしょう。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

28年度末のデータなんですけれども、こちら、使用料の順位としては14位という形になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

安くはないということはよくわかりました。この公会計によってね、これ以上料金を上げるといようなことはあってはならんなどというように思ってますんで、今、課長さんお話しいただいたような方向で頑張っていたら、この順位を引き下げるぐらいにお願いしたいなというように思います。

それで、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほど長寿命化の話が出ましたし、それに関連するストックマネジメント計画の事業もお話しいただきました。32年までが長寿命化で、33年からストックマネジメントになるんだよということは、前からお聞かせいただいております。その場合に、この計画を委託しているということですが、これはどこに委託されているのでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

日本下水道事業団というところに委託させていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは昔からずっとそうなんですけどね、確かに半官半民のような要素があるということも私たちは聞いております。ここは、一番安くて安全でということは確認はされているのでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

下水道事業団ということなんですけれども、我々、実際技術者を抱えてるんですけれども、土木専門の技術職という形になります。ただ、今、下水道事業団さんのほうに出させていただいている長寿命化につきましては、ポンプ場は機械と電気、こちらのほうの設備が

主な形になっておりますので、我々のほうとしては、そういった専門の技術職の方がいないという形になりますので、下水道事業団さんの技術援助を仰いでいるという形で、下団さんのほうにお願いしているという状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話では、技術援助込みでやっていただいているということですが、その料金は高いのか安いのか適正なのか、その点を検証するという機会はないのでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

我々としては、そういった電気、機械、そういった専門職を実際雇わないと、積算、それが一体ほんとに幾らかかるのが妥当なのか、そういったものが実際にはよくわからないと。そういう実際我々のほうでは技術職というのは土木関係の技術職は抱えておるんですけども、そういったものを雇い入れてはいないという状況下で、そういった職員の給料、そういうようなことを考えた場合には、当然安いと。しかも、下水道事業団に関しましては、別段営利団体ではございませんので、そういった面においては割安でお願いできているというふうには考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私がお聞きしているのは一番最後のくだりでね、つまり半官半民でやっているようなところだからということはずっと以前からお聞きしてます。これまでの長い信頼関係があるということも了解しております。その上でね、それが本当に適正な値段できっちりやっていただいているかどうか、これは今まで検証してもらったことは一度もないんですね。これは、まあ言うたら似たような自治体がいっぱいありますけど、基本的には同じやり方をされて、検証しているところはないということでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

下水道事業団なんですけども、当初の設立の目的ということで、こういった公共団体、我々のような全てのことが自分らでできるよというようなところではない、小さな自治体のために技術援助をするというような目的で設立をされております。で、大阪市さんや堺市さんのような大きな市さんにおいては、当然自分とこで、機械であろうが電気であろうが、全ての技術職の方がいらっしゃるという状況下では、何も下水道事業団さんのほうに出す必要はございませんので、自分らのところで当然積算もでき、設計も書け、そういった作業は当然できますので、必ずしも下水道事業団さんのほうに委託しないといけない、またはしているという状況ではないんですけれども、我々のような小さな自治体に関しては、下水道事業団にやられているところもございましてということです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。あまり無理にとは言いませんが、ほかのところでもやられていて、で、そのほうが安いよというようなことになれば、安いだけやなしに、信頼できるということも含めてですね、なれば、その下水道事業団だけがこうした仕事を受けてもらうところではないなというふうにも思いますのでね。多分、課長さんら横のつながりがいろいろおありやと思うんです。小さいとこだけやなしに、大きいところもあろうかと思っておりますので、一度どんなところがどれぐらいでやられているんか聞いていただいたら、またありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

以上でよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

いやいや、まだ。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

その件に関しては、他市の状況等いろいろ確認させていただいて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その後の工事請負費のところでお伺いしたいんですけど、これは、3,500万と一くくりになっているんですけど、先ほど地図がありますよということでご説明いただきました。これは北出の汚水と東2丁目の雨水と両方あるんですね。これはおのおのどれぐらいになっているんでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

汚水工事につきましては70メートルを計画しておりまして、1,600万円。雨水工事につきましては、97.5メートルを予定しておりまして、1,900万円。それと、舗装工事につきましては310平方メートル、200万円という形で考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、今のお聞かせいただいた北出の70メートルの1,600万に、この道路復旧工事の200万が半分ぐらいは乗ってくると、こういうことになるんですか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

すみません、3,500万円の内訳で、汚水と雨水で1,600と1,900でございます。舗装が下書いてるんですけど、舗装は200万円ということなんですけれども、その200万円につきましては、ことし平成29年度予算で執行させていただいた雨水工事跡の部分を舗装させていただきます。こちらが200万円という形で予算をお願いしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。つまり、これはおのおのそういう復旧も含めたこの1,600万と1,900万であるということがわかりました。ちなみに、この北出の70メートルですね、この沿線でこの管をつなぐことによって、何軒接続してくれる見込みでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

そちらのほうなんですけれども、事務所、事業所が5軒で、事業所つき住居が1軒という形になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

大体、以前私が現地に歩いていったときとそう変わらない、そういう状況で、この工事を、財政が厳しいよ、大変ですよと言うてる中でやられてるわけですね。このところについては、不要不急のときにはちょっとゆっくりするとか、そういうようなことも必要ではないかというように思うんですけれど、あえてこれをやられた理由というのを教えてください。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

今回、確かに住居というのは少ないんでございます。ただ、污水管自身につきましては、当たり前前で申しわけないんですが、下から上に上がっていかねばいけません。我々の目指しているものは、26号線、高架下ですね、上げての部分として、あのあたりまで届けていきたいというような今目標がございまして、その分の途中経過という形で、今回住居としては少ないんでございますけれども、そこを目当てに工事を進めてまい

っているという状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういうことは以前からお聞かせいただいております。ただ、問題は、それをね、この年度にやるのか、ちょっと先送りしてやるのか、それは政策的判断だというように思っているんです。やっぱり収入もちょっと少ない中でやりくりしていこうと思えば、こういう後に延ばせるものは延ばすというのも選択肢ではないかということで、以前から申し上げております。だから、そういう選択はですね、これをなされなんだら、この工事が仮に30年度終わったとしますね。またその先へ行こうかというようなね、こういうふうなことになっていったら、私、どういうふうにお考えいただいているのかなということも心配なんです、ちょっとお聞かせ願ってるんです。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

おっしゃるとおりでございます。財政厳しい折、本来であれば、おくらすことができるのであれば先に延ばすというのも1つの方策かというふうには当然認識はいたしております。ただ、下水道整備といたしまして、国の動向が非常に現在不透明な状況でございます。国のほうとしては、ほぼほぼ早くしなさいよというふうな意向の文書が来てまいっております。で、早くしないと補助金を打ち切るよというような形での通知文が来るんでないかなというふうな予測ができる状況でございます。

我々といたしましては、現状、こちらの事業、国庫補助対象事業とさせていただいております。そちらのほう、国庫補助対象事業として2分の1の補助をいただいております。我々としては単費事業、単独で国庫補助対象事業にならないものについては、先ほどおっしゃっていただいたとおり、後回しにしても町の財政に負荷を抱えることはないだろうというふうに考えておるんですけれども、国庫補助事業、これについては国庫補助制度があるうちに何とか、できるだけあるうちにそれをすることによって、少しでも国費がいただけるというふうな対策のほうがいいのではないかと、そういうふうな考えて事業を進めてまいっているという状況でございます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃっていただいている話はよくわかりますし、以前からも聞かせていただいているんです。で、補助のほうもね、どこかで切れるのかなと思っただらね、またつながるんですよ。安倍さんというのは公共事業が大好きでね、そういうふうに業者のもうかるお仕事はいろいろやってくれるんです。国民のための暮らしの社会保障の予算は次々削っていったるんですね。

ですから、私が今申し上げているのは、ここで補助が切れるから早うやってしまわな心配やというようなことではなしに、多分全国的に、今言っているようにそういう工事はまだまだ残っていますからね、そんな簡単に補助をよう切りませんよ。続けて仕事をしてもらいたいと思ってますから。ですから、そういう心配だけで先に先にやっついこうというふうなことではなしに、もうちょっと大局的な判断で取り組んでいただけたらというように思いますので、これは強くお願いをしておきます。

委員長（藤田 茂議員）

まだありますか。

委員（高迫千代司議員）

どうぞ、先にやってください。

委員長（藤田 茂議員）

ないですよ、ほかの委員さん。挙手はないです。

委員（高迫千代司議員）

ないんですか。どうぞ。

委員（松井秀次議員）

また後でやるんやろ。

委員（高迫千代司議員）

やります。

委員長（藤田 茂議員）

譲り合うんやったら、もうとめますよ。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

次に、272ページの雨水ポンプ場の運転管理委託です。先ほどのご説明では、下がりましたと言うたんやけどね、あれはたまたまこの年度は入札がありまして、値段を高くし

ていたということで、前年度ですね、その前に、ごめん、この入札によって運転を委託されたところは一緒ですか、変わりましたか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

29年度から、運転委託業者さんなんですけども、株式会社イズミコーティングスさんというところによって変わっております。

委員（高迫千代司議員）

イズミ。

下水道課（村田健次課長）

コーティングス。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。これまで松和メンテナンスという会社が、忠岡町の各施設全てやっているとこの状況がありました。今度は入札によって変わったということです。ただしね、これは私、28年度の当初予算を見てみたんです。そしたらこの費用がね、今度この決まった費用と比べたら、前のほうが安かったんじゃないかと思うんですけども、金額は、前の業者の金額と、今の新しく決まった業者の金額と、もう一遍教えてください。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

月額で申し上げます。平成29年度は303万6,960円、平成28年度は302万4,000円。月額にして1万2,960円増加いたしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私たちは、入札というのは競争原理が働く、ここが一番大事なところだというふうに思っているんです。で、競争原理が働くと、業者が変わるときには大体下がるんです。そうですね。前の忠岡町のし尿処理場の運転管理の日本ヘルスという会社がしていた時期と、次に新しく別の業者が入ったときなんかね、天文学的な数字で変わったことがありますね、こんなに安くして運転できるのかというぐらいの数字が出たことがあります。そういうふうな本当に取りに行く、取りに行くんですよ、何か話し合いして変わるんじゃないにね、取りに行く場合は大体下がるんです。今度は、業者の名前が変わりましたがね、金額が上がった入札結果、これは入札ですから、別に課長さんがどうこうできるものではありませんが、本来であれば、業者が変わるぐらい真剣に取りに行ってるときやったら、金額が下がってもええのになというふうに、私も長い間いろんな入札を見させてもらうてますけどね、業者が変わって値段が上がったんやなど、不思議な入札だったなというふうには思っているんです。この点についてはいかがお考えでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、入札のことですので、その辺については私どもちょっと分析というか、そういうことは申し上げられませんので、あくまでも入札の結果ということでございます。ただ、設計金額をはじくときの積算につきましては、やはり人件費等も3年前と比べて上がっておりますので、設計金額のほうも前回と比べては上がっておるということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、忠岡町のほうの設計の金額も、入札の金額は上がって当然だという建前でつくっておったということですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

そういうわけではございません。そのときの労務単価でありますとか、計算した金額が前回よりも高くはじき出されているということです。で、結果、入札によって少しは高くなったのかなと思ってますけども、これはあくまでも入札の結果でございますので。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

入札の結果であることは別に私も否定しませんが、本来、同じ業者が取ったらね、こんなことはあるだろうと思ってます。しかし、別の業者が真剣に仕事を取りに来ているときには、もっと下がって当然やないかなと。だから、普通の入札と違うんです、入札の結果が。取りに来て、業者が変わった、そういうふうな行動がとられるんやったら、もうちょっと下がっても本来の入札らしいのかなというふうには思ってるんです。それでちょっとお聞きしてますんでね。この点もいろいろこれからやっていかれようとするんですから、よく見ていただきたいなど。単なる入札の結果だということだけで見るのではなしに、そういうことも含めてごらんいただいていったらありがたいなと思います。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

結構です。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

1つ、湾岸北部の組合の負担金について聞かせていただきます。負担金は、予算は私も見せていただいています。決算を見たことないんです。決算。5, 570万を負担金出して、決算を見たことないんです。これは決算、どこへ出しているんですか。監査でも私はいつもやかましく言わせていただいて、負担金は出す。決算は来ない。その中の財政状況はどないなってますか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

決算、当然負担金でございますので、我々、流域のほうにお支払いさせていただきます。で、そちら流域のほうとしては、北部、南部、中部と3つありますけれども、そちらのほうの決算を踏まえて、決算書という形では府下の流域全体での決算書というのは、大阪府のホームページのほうで公開されているというような状況でございます。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

それは間違いや。忠岡町は、北部の処理場の負担金を出して、それで公園の管理費をいただいて、これは6市1町。その中で、五千何万の運営を渡してる分については決算をもらわんと、何が何やわからん。お金は何ぼでも出す。

ただ、何を言いたいかというたら、決算はええとしても、あの正門から入っていきますと、クボタの焼却場があります。その道路から公園寄り、三次処理用地。あの未使用の土地を忠岡町が使いたいと。使えますか。頑張っって幹事会でやってくれますか。なぜそれを言うかという、55万人分の用地を確保して、三次処理分の土地を確保して、忠岡町にグラウンドの土地をいただいて、三次処理はやらないと。水処理。それで、二次処理の用地がたくさん余ってる。今、太陽光発電に売電の機械を置いて、貸してるでしょう。そんなはええで、何ぼでももうけてくれたらええんやから。その余っている土地を使わずに、忠岡町のグラウンドの奥を使う。これは当初の計画とは全然違います。

それで、お願いしたいのは、未使用用地を忠岡町に使わせていただけませんか。それは、部長、幹事会で一遍検討してください。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

下水の土地ですんで。

委員（松井秀次議員）

下水の土地と違う。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

下水というか、湾岸北部の土地になって、大阪府ですかね、土地になってますんで、そのあたりについては今ちょっと明言はできないんですけども、確認は一度してみたいと思います。

委員（松井秀次議員）

使ってはいけないところに使ってる。これが1つ大きな問題。当初の計画から外れたプールをつくってる。二次処理ね。今つくってるのは三次処理用地を二次処理に使ってる。二次処理用地を売電のために貸してる。もう少しグラウンドの奥をね、忠岡町の使いやすいようにならんかなと思います。

なぜかといいますとね、あれをつくるときの地元の約束、約束は全部破られてます。それは藤田部長、私がおったんやから、約束も見てきたんやから。負担金の分担金も、地元の軽減策も私がおったんやから。それで、三次処理用地をしないと、三次処理をしないとということであれば、使わせてくださいよということも確約してますよ。当時の大阪府の下水道課長のイタイ課長、今部長かな、イタイさん、下水道課の方と一緒に水みらいセンターの中で合同会議の中で発言して、それは検討しますと。大阪湾の汚濁防止がちゃんとできれば、もう三次処理しない。そのときは忠岡町に使ってもらいますということに確約しております。

なぜこれを言うかという、決算が1回も上がってこない。大阪府のホームページで水みらいセンター、中部、南部、北部。中部や南部なんてまだまだできてません。100%稼働もしてると思われる北部でも、20万人分。あと30万人分あいてますよ、土地が。お金の話はもうお任せします。あの処理場の用地を、もう少しフェンスを下げてください、忠岡町に使わせてほしいと言うていただけますか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今、松井議員おっしゃられました約束が破られているということも、ちょっと私、今のところ確認できてませんので、その確認も含めまして、また府のほうへも、できるんかどうかということも含めて確認はとっていきたいと思っています。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

それは水曜日の日にね、貝塚の流域も行ってきました。で、水みらいセンターも、当初私が面接した職員が3人まだ残っております。「おお、元気か」と言うて、いろんな話をやりました。お金の話も大事ですけどね、その未使用の土地を使わないのであれば、忠岡町の地先、返していただきたいと思います。今、水みらいセンターでも3名残ってます

よ。運転管理に入ってる業者も当初からずうっと一緒ですよ。お金の話はもう結構。本来、水処理は立米何ぼになってるんやということも聞きたい。それよりも用地をね、忠岡町の用地を使わないんであれば返してくださいと大阪府に言うてください。お願いしときますよ。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（松井秀次議員）

返事もろうてよ。

委員長（藤田 茂議員）

今、松井議員の質問事項は、この色にはちょっと合うてないなと僕は。

委員（松井秀次議員）

いやいや。

委員長（藤田 茂議員）

総括でやっていただくべきものかなと判断しますので、後ほどの答えでやってください。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、水みらいセンターの話が出ましたので、この前の台風のときに随分あちこちで水があふれましたね。北村議員がお話を聞かれて、で、担当の方にお答えいただいたら、どうやら水みらいセンターで水の流入をとめたようだという、そういうお話をいただいたんですが、これはどういうことなんでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

水みらいセンターのほう、我々、管がかなり下のところに入っております。その下の部分のところから水処理する部分というのは上にございます。で、当然下に管が来てますので、水処理をするために、一たんこの処理をできるところまで上げてこないといけませんと。そのポンプがあるんですけども、そのポンプの引き上げてくる能力以上のものになってきているというような、その当時、その日の状況でございました。そのときに、水みらいセンターが、このままでは全ての機器が壊れてしまうというような状況になりましたの

で、流入制限をしたというような形で聞いております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますとね、流入制限を今後とも行う可能性というのは、今の話ではまたあるわけですね。その都度、地域で水害の被害が出て、普通の水やなしに汚水ですから、後できれいにまた消毒してもらわなあかんような環境の中で、また雨が降ったら辛抱してやというようなことになったらね、これ大変だと思うんです。その辺の責任をちゃんと水みらいセンターがとってくれるような体制をつくってくれるのかどうか。それとも、雨の降り過ぎが悪いんやから、私ら知りませんというような形で今後はやられるのか、その点についてはいかがでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

当然、汚水が溢水するという事は、我々にとってもとんでもない状態だというふうな認識はございます。この状態が再度続くかどうかというような形であってはいけないというふうには、当然認識はいたしております。その中で、我々のほうとしても、大阪府に対し、こういったことが再度ないような形でというような形で申し入れをしてきております。

それと、そういったものの対策といたしまして、流域下水道のほうで30年度、3月9日にそういった会議がございましたので、ちょうど本会議の日やったんですけれども、その日に会議がございまして、その中で流域のほうの30年度の対策が発表されまして、そちら30年度で北部のほうの流入市町の流入量の測定を行うというふうな、北部とあと今池ですね、問題があった今池のほうの各市における雨天時における流入水の調査を行うというふうなことを聞いてまいっております。その中で、こういったところが不明水、要は雨水。汚水であれば当然そういった流入制限をかける必要もないと思いますので、雨水が混入されているかということがわかりますので、そういったものを調査をするということですので、我々のほうもかなりそちらのほうに期待して、推移を見守っておるという状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話やったら、汚水、雨水の話が出てましたけれど、ここは基本的に分流方式、水みらいセンターに流れるのは汚水だけということですね。ただ、それを調べたいというところは、ひょっとしたらその中に雨水がまじってるのと違うかという疑いがあるって、それも流入量を調べるということになっているんでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

疑いというよりも、どうしても現実を考えた場合、汚水というのは確実にこの分だという計算に基づいて立ってますので、それ以外の水が紛れ込んでいるというふうには考えております。ただ、その先の原因というのが、極端なことを言うと忠岡町のほうにも全く原因がないのかという部分は当然ないわけではございませんけれども、そういった先ほども申しましたように、町域が狭いもので、かなり密にした調査をやっておりますので、他市町村のほうで誤接続とかいうものがないのかどうかというのも、我々、よその市さんのことはわかりませんので、そういった調査が出てくれば、ある程度の何らかの材料がもうちょっと明確にわかるのではないかなというふうな期待は寄せております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。ぜひその調査をしていただいて対応をとってもらわんことには、またここの雨のシーズンになりました、同じことを繰り返しましたということがないようにやっていただけのような日程になってるんでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

その調査を行うというのは、あくまでも現状把握、まず現状把握をするところから始めますということで、その調査期間につきましては、どうしても雨季シーズンを調査しない

と、そういったものがわからないという形になりますので、そのシーズンに今年度調査を行うというところまでしか現状把握いたしておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。つまり、ことしはまた同じことが起こるかもしれない、こういうことですね。で、調べた結果、問題が明らかになって、手を打って間に合うのはその次のシーズンだと、こういうことになるわけですか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

実際のところ、ことしの台風というのはかなりの雨の量が観測されているので、ことし必ず起こるかと言われると、実際我々のほうでもちょっとわからない部分がございます。ただ、どこまで行っても現状把握、そして原因究明していかなければ、今のように推測で物を言うているということではがちが明かないので、そういった方策を順次進めていくというしか、今の現状では手が無いのかなというふうには認識いたしております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと長期にかかりそうだという雰囲気ですんでね、忠岡で特にお困りのところ、大体おつかみいただいていると思うんです。少なくともことしの夏にそんなことが繰り返されるように、早く手を打っていただく必要もあろうかと思っておりますので、その点の忠岡町としての施策もあわせてお考えいただきたいと思っております。これはよろしゅうございますか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

現状としては、そういった日にパトロールをすとか、天気予報でこういった動きをす

るというものは、今でも注意深く業務をさせていただいておりますので、そういった面で現状できることを精いっぱいさせていただきたいというふうには考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしくをお願いします。

その雨水なんですけどね、この東2丁目の先ほどお伺いした雨水幹線のここの工事は、この周辺の同じような浸水対策だろうと思うんです。この工事をすることによってこの地域は大体何とかなるんでしょうか。まだその先の工事をしなければならぬんでしょうか。

下水道課（村田健次課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

村田課長。

下水道課（村田健次課長）

そちらのほうの工事なんですけれども、実際我々のほうで計画という、雨水のほうの計画はつくっております。ただ、それを全部解消しようということであれば、かなり大きな1メートル20～30の管が要ったというような状況の計画、また、その近辺全ての雨水を一遍に解消しようということであれば、かなり費用もかかりますし、当然期間もかかるというような状況やっただ。で、それを現状今、道路冠水が起こっているんやということで、申しわけない言い方かもしれませんが、100それだけで引くとは、我々も現状考えてはないんです。ただ、少しでも早く現状、下水道課としてでき得る最短、最善の方法として、今の工事を進めてまいると。水に冠水しているところを引かすんやと。流れてくるだろうところからの分をカットするんやと、そういった二段構え、全ての大きい管1個でやろうと思ったらすごくお金がかかってまいりますので、今現状困られている方を少しでも少なくするんやと。それだけで全てが解消できるかどうかというと、ちょっと申しわけない部分もあるんかとは思いますが、できるだけ早急に被害をなくす、少なくするという観点から、この事業に取り組みさせていただいております。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。結構です。

委員長（藤田 茂議員）

課長ね、最後に言うときですが、もうちょっと要点を集約して答弁してください。何か尾ひれがつき過ぎて、またそこへ突っ込まれるような感じがいたします。

下水道課（村田健次課長）

申しわけございません。ありがとうございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

先ほど、高迫委員からの質問もありましたけど、台風23号のときの、当然河川もかなり水が上がったということで、私は住民がどうかということの心配もあって見たら、たまたま污水管があふれてたということで、当然民家も被害を受けてはるわけです。風呂も入れへん、水も流されへん。家の中のますから出てきていると。で、当然水みらいセンターは污水しか処理してないというところであって、今度はあの雨の状況でないと調査もできないんですよ。職員さんに聞いたら、こんな雨量はこれまでなかったと記憶してるといふこともあって、あれぐらいの規模でないと、そういう同じような現象が出てこないというのは、これは調査というのには当然長引くのかなと思ったりもします。天候によって、それはあしたがそういう状況になるかもわからない。

となれば、一番心配するのは人為的なことで、あえて雨水管で処理でけへんから污水管を接続さすとか、何らかの形で忠岡町以外のところの自治体がそういうことをされて、ただ困るのは下にある忠岡町の住民ですから、この辺はしっかりとやっぱり言うていってもらわんと、そのポンプの処理能力の問題やったら、これはポンプを変えたら済む話ですけども、と思うんですよ。私は詳しくわかりませんが、あれからいけば変えたら済む話やけど、人為的なことをやられたら、これはたまったものやないです。そういったことで、しっかりとその辺きつくやっぱり言うてもらわんと、それは調査の結果わかりませんよ。わかりませんけども、そういうことはしっかりとお願いします。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

先日の去年の台風以後、湾岸の北部のほう、湾岸の事務所のほうへ行って申し入れはしてるんですけども、30年度、先ほど課長から説明させていただいたように、流入量を計測するというので、我々が要望しているのが、先生が今おっしゃったように、困るのは末端の忠岡町です。被害を受けるのは。だから、例えば岸和田市から入ってくる、それから和泉市から入ってくる、泉大津から入ってくる、そこも流入制限をかけてくれということも要望はしております。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

委員長（藤田 茂議員）

以上で、議案第 2 2 号 平成 3 0 年度忠岡町下水道事業特別会計の質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

以上で、議案第 1 8 号から議案第 2 2 号までの各特別会計の予算の審査を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、議案第 2 3 号 平成 3 0 年度忠岡町水道事業会計予算についての審査に移ります。水道会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（橋本水道課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のとおりでございます。

ご質疑をお受けいたします。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

これが最後の予算委員会ですか。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本水道課長。

水道課（橋本珍彦課長）

忠岡町水道課で予算させてもらいますのは、これが最後になります。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

借金が 2 億 6, 0 0 0 万ぐらい、預金が 2 億 6, 0 0 0 万ぐらい、差し引きとんとんぐらいの金額で水道が広域化されるように思います。その中で、4 0 年ぐらいは水道料金大

丈夫かな、いろんなことを言うてはりました。まあ、工事費については国が2分の1持っていただけ。これは企業団に任せとくということですが、最終的に忠岡町の区域がその今検討されている年度内におさまったとして、水道料金はほんまに上がれへんのかなという、予算には載ってないと思いますが、その辺はいかがですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

企業団につきましても、最終的には府域一水道というのを目指しております。途中で方針を変えらるとなると信用されなくなりまして、ほかの市町が統合に手を挙げなくなる可能性がございます。お示しさせていただいてるシミュレーションにつきましても、そう簡単には変えることにはならないように私どもは思っております。

これらの予測につきましては、本町におきます将来の水需要予測、統合後の施設の整備計画、事業費の整理、国の交付金の活用でありますとか、維持管理費の低減、また統合後の経営の計画など、あらゆる面からほんとに慎重に検討を重ねてまいった結果のシミュレーションでございます。忠岡町にとって、統合によるメリットが最大限に発揮でき、将来の住民の皆様負担が軽減できるように慎重に協議を行ってきた結果ですので、これについては企業団になったからといって簡単にシミュレーションは変えるということはないというふうに考えております。

委員（松井秀次議員）

ありがとうございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、水道管の更新も出ていますけども、実際これ、更新について、どれぐらいの地震に対応できるものなんですか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

老朽管を更新するんですけども、更新後の水道管につきましては、忠岡町の場合はGX

管というダクタイル鋳鉄管を使用することになっておりまして、そのGXというのは、非常に最新型の耐震管でございまして、直近の熊本の震災のときでも全く抜けなかったというような実績のあるような水道管でございまして、それ以前からもS2型の鋳鉄管とか、耐震性のある継ぎ手を有したダクタイル鋳鉄管というものはたくさんあったんですけども、先ほど言いましたGXもS2型管も、同じような機構を持った耐震性のある水道管でございまして、過去の阪神大震災にしても、それと東北の震災にしても、そのような耐震管と呼ばれるものにつきましては、地震が起こっても抜けたというような実績はございませんでした。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

わかりました。で、特に質問でもまたちょっと角度が違いますけど、学校施設が避難所になってますよね。当然、水なんかも備蓄ということで、今のところは分散はしてなくて、1カ所にあって、そこまでというところになるんでしょうけど、この辺の学校、いわゆる避難所に指定されている施設等についての水道管の強化といたしますか、とりあえずいずれにしても大きな災害になったら一番困るのがやっぱり水ですよ。これは当然ご存じやと思いますけど。この辺の布設工事というか更新というか、更新をするほど老朽化もしてないというところにあるんでしょうけど、こういったところも今後、水道が今度広域になるということで、その辺の計画している工事も、財源的にもある程度国のあれもあるんで、これまで以上に進めていけるようなこともおっしゃってますし、そういったところで、この避難所に当たるところを特に注視していただけたらありがたいなと思うんですけど。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

統合後10年間の優先して取り組む耐震化事業としまして、重要給水施設管路の整備と、それとあと応急給水拠点の整備を行います。1つ目の重要給水施設管路につきましては、先ほど先生がおっしゃいました避難所であるとか、それと福祉避難所、それとあと聖祐病院が災害医療センターに指定されているんですけども、そちらと、あとまた、地域防災計画上の防災拠点であるこの役場であるとか、それとあと消防署ですね。それら今言うた施設全ては重要給水施設という位置づけになっておりまして、そこにつながる老朽管については、統合後10年間で全て耐震化を図っていくというような今、計画を考えております。それについては、この間の住民説明会の中でも一応説明はさせていただきました。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。結構です。

委員長（藤田 茂議員）

他にございませんか。なかったら閉めます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長、24ページです。

委員長（藤田 茂議員）

はい。24ページ。

委員（高迫千代司議員）

水道料金がここに出ているわけですが、現在、府下で忠岡町の水道料金というのはどのぐらいの位置にあるんでしょうか。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本課長。

水道課（橋本珍彦課長）

29年3月末時点のデータですけれども、10立米使われる方でしたら7番目、20立米使われる方でしたら12番目というふうになっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。特によくお使いのところを今お話しいただきました。上から数えて随分高い位置にあるということがはっきりしてると思うんです。

で、今回、企業団水道の引き下げといいますか、3円ほどですけれども、卸値が下がったわけですが、これは住民に還元されるということはないんでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

企業団水で3円値下げされたんですけども、それに伴って今、忠岡町の水道料金の値下げを行いますと、耐震化を必要とする事業の進捗等がおくれることにもなりまして、またシミュレーション上で出ています値上げの時期が前倒しになり、上げ幅も上がるという可能性も出てきますので、将来の住民の方の世代にしわ寄せが来ることになるということも考えておりますので、将来の負担の軽減を維持していくためにも、料金につきましては値下げは行わず、現状を維持してまいり、安全・安心な水の安定した供給といった住民サービスの維持・向上に努めてまいりたいと、このように思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

まあ、本当にそんなところの工事に影響が出るのかなというところなんですけどね、忠岡町のいわゆる利益剰余金は27年度で2億397万、28年度で3億5万、29年度で3億2,000万、この予算では3億2,200万、随分と積んでこられてると思うんです。で、今おっしゃっているように、住民にその分、わずか3円ですけどね、還元をしたところで、工事が進捗できないなどということは、基本的にはないというように思ってるんです。

もっと言えば、私は今度の3円の値下げというのはね、第1段階ぐらいに思っています。それは、水道企業団が不良債務を近々全て解消するという見通しがはっきり出てますんでね、これは以前に企業団水になったときに、値下げをどうするかということで随分論議があったんです。最終的には3円値下げということになりましたが、そのときに企業団がおっしゃった理由というのは、この不良債務の解消を急ぎたい。だから、今は3円だけだということやったんです。その当時、我が党の府会議員団のほうからは、その数字であれば8円ぐらいいけるんじゃないかという申し入れもさせてもらってるはずなんです。だから、その3円というのは、不良債務解消を優先するというために出してきた数字でありました。

今回、不良債務を解消したんですから、本来この3円どころやなしにもっと下げていただく、そういうふうな段階であったと思うんですが、とりあえず、いろんなところから言われるでしょうから、不良債務解消分として3円卸値を下げた。だから、もうちょっと計算していただいたら、まだ下がるやろうと思ってるんです。ですから、部長さんが心配いただいているような40年のシミュレーション、今度、3円の分を入れて期間が延びて、少し上げ幅も下がりましたというのがありますがね、仮に還元されたとしても、次の卸値が下がれば、もっと条件がシミュレーションとしてよくなるかもしれません。私らはそ

れを随分期待してるんです。その点では、この辺の先の見通しですね、これは杉山さん、いかがお考えなんでしょうか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

昨年11月に、先ほど高迫先生がおっしゃいました不良債務、累積赤字のことになるんですけども、そちらが解消できる見込みが立ったというところで、昨年11月の企業団議会において3円値下げについて条例の改正案を可決していただきまして、ことしの4月1日からそれが施行されるということになりました。あくまでもちょっと急いでその3円値下げ分については暫定的に検討させていただいて算出したというものでございまして、あとこれから2年ぐらいかけて、今度、企業団の中期整備計画、これを策定していかないといけないんですけども、それに伴いまして、今後の水需要予測であるとか、それとか、あと施設整備計画の検討を行っていきまして、その中でより精度の高いデータに基づいたシミュレーションを行いまして、さらなる値下げが可能かどうかというところを精査していく予定になっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もう今お答えいただいたとおりではないかと思うんです。不良債務解消による前倒し分が29年度にやられて、この30年から実施される。それで、なおかつ2年ほどかけて精査していただいて、多分第2回目、本体が来るんじゃないかなというふうには私のほうでは思っております。それが全く根拠のないものだということはないはずなんです。ですから、今おっしゃっていただいた忠岡町のシミュレーションというのは、その段階ではもう少しまた改善される、このように考えてるんです。

ですから、この分を住民に還元したから、忠岡の工事が進まない、住民の水道料金値上げがもっとずうっと時期が早くなるなどというようなことは、基本的にはないだろうなというふうには思ってるんです。そういう観点で物を見ていただいて、住民への還元はいかがなものかということで聞かせていただいておりますので、これは部長さん、いかがでございましょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

同じ答弁になりますが、今値下げを行いますと、私どもは事業の進捗がおくれて、将来の住民負担がふえるということにもなりますので、現状維持が一番望ましいということで、今すぐの値下げというのは考えておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

1つだけ杉山参事にお伺いしたいんですが、企業団のほうで、もうこの間統一するということを決めたんやからね、そんなん今さら下げるようなことをしたらあかんよというふうな指導は入っているんでしょうか。

水道課（杉山智思参事）

すみません、それは統合前に下げたらあかんという指導のことでよろしいんでしょうか。そういう指導はしておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういう指導が特に企業団からないという話ですから、これは忠岡町自身の裁量で、忠岡町自身がこの先を見据えて、まだもう1回卸値が下がる、そういう可能性が非常に高いわけですからね、今の住民の利益は即現世利益として還元することが可能ではないかというふうに思うんです。

あと、これ、この間お話しいただいたのは12年先ですね、値上がりをするのはね。今、水道料金を払っておられる方々の中では、ひょっとしたら12年先までご存命の方がおられるかどうかわからん人もたくさんおられます。だから、今の間に下げてあげるといふのも施策の1つだろうと思うんです。そういう点での見解はいかがでございましょうか。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

企業団に入っていこうと、それは今の本町の水の安定の中で入れるという大きな前提がある。危ういようなときには、向こうも来るなというようなものでしょうな。そういう意味においては、行儀よく中へ入らせてもらいたいと、私はそう思ってます。だから、今までの何年か、7年間してきたときに、入ると約束したら、うちはもうパンクするんやと、そんなことはできませんので、今から皆さん方に水源地を売る入札の話をしませうかと、そんなことはできませんから、やっぱり行儀よう入っていききたいと、こういうように思っています。

もちろん水道料金は安いほうがええし、また、水道管の安定ですね。いい水道管を入れてもらう、そういうようなことについては住民の衛生面も含めて、住民のために提言をしていきたいと、こういうように思っていますが、今からおととととびっくりされるような提言はしていきたくないと、私はそう思ってますので。値下げについては、住民説明会というんですか、皆さん方に説明してきたような経緯で理解をしていただきたいと、こういうように思っています。

また向こうから私どもの望みに応えてくれたら、また相談させていただきます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

町長さんのお気持ちはよくわかりました。ただ、私たちは、可能性が十分ある中ですからね、特に企業団もとめてるわけではないようですから、今の間にできること、住民のために暮らしのお役に立つことはしてあげるべきだなというふうに思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

27ページの北出浄水場の運転管理の委託料ですが、これは29年の入札がありました。その結果、どうなったでしょうか。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本課長。

水道課（橋本珍彦課長）

委託業者が、株式会社マツイコーポレーションというところに変更になりました。金額につきましては、月額で税込みですけれども、207万3,600円ということになっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは先ほど下水のところでもお話をさせていただきました。お聞きいただいていたと思うんですけど、入札というのは競争原理が働く、そのことによって値段を引き下げて、忠岡町の有利な状況をつくっていかうということが大きな狙いだと思うんです。今回ですね、それまでは2,200万ぐらいやったんですかね。で、これは業者が変わったということですからね、変わるということは、本来であれば、この新しい業者はその仕事を取るために、多少無理してでも入札するというのがこれまでの経緯であったと思うんです。ところが、業者が変わるような入札のせめぎ合いをしながらね、2,200万ぐらいのやつが2,400万にふえるというふうなのは、これは不思議な現象だなというふうに思ってこれを見ていますが、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

前回の仕様といいますか、委託内容についてちょっと変更がございまして、平成29年に入札の時点で、前回と比べまして、もちろん労務単価も上がっております。そして、別契約をしておりました色度及び濁度の測定業務というのを別建てで契約していたんですが、それも今回の委託業務の中に入れましたので、おのずと積算金額が上がったということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、今お話しいただいた別建ての契約というのは、金額にして幾らぐらいになりますでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

月額で10万4,976円でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすると、それに12を掛けて120万ぐらいですかね。それを足したら、この金額と比べたらどちらが高いんでしょうか。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本課長。

水道課（橋本珍彦課長）

今回入札していただいた金額のほうが高くなっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ですから、部長さん、ここではね、入札による効果、引き下げていくという効果が実際上は、最初に聞いた別建てを外した分よりはましになってますけどね、それでも結果的には上がっている。本当に入札の競争原理が働いたのかなというふうに思わざるを得ない結果だというふうに思います。この点については、先ほどもお伺いしましたけれど、こうしたことが起こってくる、こんな入札結果でいいのかなというように私、思うんですが、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、先ほども申し上げましたように、積算ももちろんきっちり行っておりますんで、入札による結果でございますんで、その辺につきましては、ちょっと私が分析というか、その辺については申し上げることはできません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは以前からお話をいろいろ聞かせていただいているんですけどね、本当に競争入札で仕事を本気で取りに来たというたらね、まあ下がって当然やと思ってるんです。でないと取れませんからね。従来の業者は似たようなところで出してくれますから。その仕事を取ろうと思ったら、それより下でなかったら取れませんよね。それが、それより上で取ると。私は不可思議でならんというように思ってるんです。同じ業者がやっとしてね、ほかに競争相手おれへんなど。それやったらもうちょっと、単価が上がってるんやから、うちもつり上げていこうかということはある話やと思います。

このマツイコーポレーションですか、新たに仕事を取りに来るという気であれば、もうちょっと下を入れて実際取っていくという手法で、入札というのは競争原理が働くのかなというふうに思いますが、そうはなっていないというのがこれですね。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

入札を行う前に、現場説明というのがございまして、前回との変更点というのもきっちりと説明しておりますんで、それによって、もちろん金額というのは示しておりませんが、金額が上がるということは入札の参加業者さん、全員把握してると思っていますんで、それによる入札の結果だと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、その他の分が別建ての契約とお話を伺いましたけれど、それを乗せてもなおかつ高いと。だから、乗った分ぐらいは出てくるというんやったら、まだわかりますよ。乗った分よりも高いんですから、本当にこれは入札で競って勝負して取りに来た結果なのかなと。確かにね、入札ですから出た結果です。私は別に不正がなければ、これで結構ですというふうに部長さんは思っているかもしれませんが、やっぱりこの辺もちゃんと分析していただくことには、本当に競争入札の本来忠岡町が望んでいる競争の原理は働いていないのではないかなというふうに思います。

そんなときには、もっと広く業者を門戸を広げるとか、ほんまに競争してくれるような条件をつくっていかんことにはいかんのやないかなというふうに思います。これは来年からは企業団に行くようですから、もっと一般競争入札ですかね、になってきたらまた違ってくるかなと思うんですが、当面は同じように行きますんでね、当面はこの契約の流れのまま行きます。

そういうようなことで、せっかく移られるのに気の毒になど。町長さんやないけど、気を使わんと行ってもらおうと思ったのに、ふえてもうたなど、こんなふうなことになってしまっているなというふうに思います。そやから、これはもう今回からは水道のほうでは関係ありませんけれど、契約の場合ですね、こんな値段が上がってくるような入札をする場合は、もっと条件を考えてもらう。指名でやるんやったら指名の業者をもっと選定する。それでだめなら、一般競争入札にする、最低制限価格を事前公表する、いろんな手法があると思うんです。いろんな手法を駆使していただいて、忠岡町の利益になるような入札、そうした制度に改善もしていただきたいというふうに思います。その数字を見て、そう思いますんでね、一遍お考えください。

委員長（藤田 茂議員）

よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

これは公室長さんもお聞きいただいていると思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

他にございますか。ないようでしたら。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと待つて。すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

29ページに委託料で集金、検針、会計システム保守、元号変更、これ書いているんですけど、まとめてお金が出てますんでね、この集金と検針の方についてお伺いしたいん

ですけれど、これまでのご説明で、新しく企業団に移行される場合ですね、水道業者の方々の説明会は開いていただくということは、部長さんからお聞きいたしました。この集金や検針の方々ですね、この方たちに対する説明というのは、もう既に行われたんでしょうか。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本課長。

水道課（橋本珍彦課長）

今現在、まだ行っておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

いつごろされるご予定でしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

詳細については、これから企業団と協議、図っていきますので、ちょっとまだ未定でございます。秋か冬ぐらいになるかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

心配しているのはね、事業者の方々ばかりではありませんから、やっぱり同じように企業団に移行したら、自分たちの分はどうなるんだろうかというような、この方々も同じように心配されてるんです。だから、これまでは部長さんのほうで企業団の方とずっといろいろ相談されてね、で、職員の待遇、それから業者の方の条件、それらもずっと話し合われてきて、この間からいろいろお話しただいてるんですね。あと1つ残ったのは、ここなんですよ。ここもいろいろ話シされているというのは今初めてお聞きしましたけど、やっぱり同じスパンで、同じような期間で話し合って、そしてこうなりますよという

説明をしてあげんことには、検針しながら、私らこの先どうなるんやろうな。これは同じように思っておられると思うんです。ですから、早くお話しただいて、こんな状況になりますよ、だからどうされますかということは、この年度が変わるときにはちゃんとしてあげなあかなというふうに思うんです。その点についてはいかがでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

なるべく早く、ご指摘のとおり協議を進めてまいって、わかった時点では説明はしていきたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それが、その半年先やなんていうことやなしに、できるだけ早くしてあげてほしいと思いますんで、よろしく願います。それは構いませんか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

なるべく早くという回答になりますけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

32ページです。ここに工事請負費が出ております。地図もつけていただいておりますが、中央線でやられるということですね。これは距離もかなり長いところです。前も中央線で、ことしでしたかね、工事されてまして、なかなかここは交通量も多いですからね、通行がちょっとしにくいなというところがありました。今度のところは、それよりもまだちょっと量の多いところかなという気がしております。この辺のところについては、対策、迂回路、その他については何かお考えはいただいているのでしょうか。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本課長。

水道課（橋本珍彦課長）

今のところ、原則、去年と同じルートになってますんで、考え方としましては、去年と前回と同じような安全対策をとっていきたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

夕方なんかの混雑状況は、これはご存じだと思うんです。またあんなことが起こるとい
うことになるわけですね。その辺は、あの状態でいいという、つまり同じようにやるとい
うことは、あの状態がもう一遍続くんですよということになるんですけれど、そうなんで
しょうか。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本課長。

水道課（橋本珍彦課長）

原則的に5時半には工事を終わるように指導してるんですけれども、どうしてもその日
その日の都合で若干延びるときがあります。その場合は、帰宅ラッシュというんですか
ね、それに引っかけ、ちょっと渋滞が起こる可能性はあるんですけれども、こちらか
らお願いして守ってもらうためには、一応5時半というお願いをしてますんで、その中で
おさまるようにできるだけ努力してもらっておりますので、よろしくお願いいいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

仕事をされる方からすればね、明るいうちにもうちょっとしときたいなと、切りのええ
とこまで行きたいなというような気持ちはようわかります。私らも昔、同じような仕事を
したことがありますんでね。だけど、そうであっても、實際上そのことによって渋滞が起
こってきてね、渋滞が起こればどうなるかというたら、今度は電車が近いでしょう。踏切

が渡れないんですよ。だから、前のときに以上に今度の場所は大変なんです。だから、その大変なところをやっていただくというお気持ちをしっかり持って取り組んでいただかなね、前はあれぐらいやったから、今度も同じようにいけるだろうということではないと思いますんで、その点についてはもう一遍ちょっとお考えいただく必要があるんじゃないかと思うんですけど。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本課長。

水道課（橋本珍彦課長）

どんどん踏切に近づいていっていると認識しておりますし、当然その影響で渋滞の発生も多くなろうと思っておりますんで、その辺は今後ちゃんと担当の者と話をしまして、対策をとっていこうと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

迂回路とか、その他もちゃんとね、こっちへ行ったら行けますよというて案内してもらおうとか、前はそんなん全くなかったですからね。そういうところも含めて親切な対応をしていただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございますか。

委員（高迫千代司議員）

それと、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

実はこの間、水道の事業ですね、工事は技術者の方がお1人しかいないので、なかなか工事量をふやせない。財政的に厳しいという点もありましたけどね、そういうように私たちはずっと聞いてきたんです。ずっと聞いてきたんですが、その技術者お1人の体制の中で、今度は従来の倍とは言いませんが、3,000万が5,000万になるような工事をされるんですね。これは大丈夫なんでしょうか。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本課長。

水道課（橋本珍彦課長）

その辺は、課の中でも調整をとりながらやっていこうと思っています。前にお話しさせてもらいました1人しかおらないので厳しいというのは、当然この本管工事のみでなくて、漏水関係とか、いろんなほかの工事にその子が出ていきますので、このほかの分も我々がバックアップ体制をとって、その子がここに集中しやすいように考えておりますので、この辺はできるだけ事務に支障のないようにやっていこうと思っていますので、よろしくお願いしときます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

技術者1人で5,000万の仕事ができる、これが今回この予算に出ている分ですね。それが今、課長さんおっしゃったように、いろんなやりくりしながらやっていけるから、いけるんだというふうに良心的に聞けば、そうなんですよ。ところが、これまではね、技術者が足らんから工事することすらできないと。技術者の援助を得るには広域事業団やと、こういうご説明がありましたんでね。ああ、1人でも5,000万いけるんやと、この予算を見てそう思ったんですよ。これは、そういうやりくりをしながら、1人の技術員の仕事もカバーしてやっているから、ここまでの無理は効くよというのが今のご説明ですか。

水道課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

橋本課長。

水道課（橋本珍彦課長）

金額で申されますと、今回、大きなのがうちの中央線になってますよね。当然、中央線の工事をすると、単価というのは上がるんです。舗装復旧工事もありますし。だから、今まで本数で言うと、2本とかやってたのが別段あったんです。今回だけが2本で特別というわけではないんで、だから金額のとらまえ方が若干違うと思うんですけども、ここをやるが5,000万だけであって、ちっちゃいところやったら、今言うたようにちっちゃい金額で2本とかありましたんで、別段大丈夫です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。そういう説明は、技術者が1人しかいないから、これ以上の工事はできませんと言うたときにも、ちゃんと一緒に説明しといてもろたらね、私らもわかるんです。私ら、この広域のメリット、メリットでないか、そういうときに真剣に考えたのは、忠岡は技術者が1人だからね、これ以上の工事はできない。だから、耐震その他の工事を進めていくためにはね、技術者を雇ってもらうか広域化と、こんな話でずっと論議してたと思うんです。ですから、今こういう話をさせてもらってますんで、そのときに、いや、幹線をやっているときは値段が上がりますねん、だから1人でも大丈夫なんですよということと一緒に言うといてもろたら、もっと理解の度合いが違っていたと思いますんで、今後どうなるかわかりませんが、よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

以上でよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい、結構です。

委員長（藤田 茂議員）

以上で、議案第23号 平成30年度忠岡町水道事業会計予算についての質疑を終結いたします。

以上で、各会計予算の審査が終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時10分より総括質疑に入ります。

（「午後2時57分」休憩）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、休憩前に引き続きまして、総括質疑に入ります。

（「午後3時10分」再開）

委員長（藤田 茂議員）

議案第18号 平成30年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第23号 平成30年度忠岡町水道事業会計予算についてまでの質疑を行ってまいりました。その中で各委員からの質疑で、理事者側からは一定の答えが出ておりますので、重複しないような形での総括質疑をしていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、総括質疑をお受けいたします。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

昨日の介護保険特別会計予算で介護予防日常生活支援事業、いわゆる総合事業でのサービスを受ける事業対象者についてご説明いたします。ご配布しております忠岡町介護予防日常生活支援総合事業実施要綱をごらんください。これは平成28年12月議会のその他案件としてご提供させていただきました資料でございます。

附箋をつけている8ページをごらんください。黄色のマーカーの部分でございます。訪問介護相当サービス費で事業対象者、要支援1、2の方で、1回につき週1回程度の利用、一月の中で全部で4回までのサービスを行った場合は266単位と定めるもので、事業対象者は要支援1、2と同様のサービスを受けることができます。以下同様に、要支援1か要支援2の方と事業対象者は同じサービスを受けることができます。

9ページには通所介護相当サービス費について、10ページの一番下からは訪問型サービスA事業費、いわゆる緩和した基準による訪問型サービスになります。

11ページには通所型サービスA事業費、いわゆる緩和した基準による通所型サービス費になります。についてチェックリストを用いて事業対象者として認定された方であってもそれぞれのサービスを受けることができますので、ご確認していただきたいと思えます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長（藤田 茂議員）

きのうの補足説明でございます。

委員長（藤田 茂議員）

それでは、総括質疑に入ります。

東部長の説明がありました分につきまして、河野副委員長さん、質問どうぞ。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

きのうの介護保険のところで、事業対象者のところで、ちょっとチェックリストのことが出てきましたので、きょう資料もいただきました。これ、28年の12月にいただいているということで、一定説明を聞いてるようなんですけども、先ほどおっしゃいましたこの事業対象者という方は、チェックリストの方はこの名前がつくと、名称になるということでありましたけど、このときに説明ございましたか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのとおり説明しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら、聞き漏らしたのかもしれませんが、聞き漏らしたんでしょうか。総合事業に入るときに、平成28年の3月議会の一般質問で、当時、これは東部長さんでなかったんで、前萬野部長さんの答弁で、チェックリストは活用しませんと、そういった答弁があったわけなんです。きのう確認しましたら、その新規はしないけども、切りかえのときはするというものでありました。非常にこれ問題だというふうに思うわけなんですけど、きょうはいっぱい聞きたいことあるんですけど、1点だけ聞かせていただいて終わりにしたいと思うんですけど、これは事業対象者の方は、もう緩和されたサービスのほうに移るという方ですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

事業対象者の方は緩和型サービスでなく、要支援1・2の現行相当サービスもお使いになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、利用時間ですね、これは4時間でなくて7時間でも使えるということですか。サービス時間。緩和のAはたしか4時間で、デイサービスも区切られていたと思うんですけど、それは7時間、本人が現行相当でとえば7時間使えるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

緩和型サービスにつきましては、事業所の提供時間が決められておりますので、事業対象者であっても要支援1・2の方であっても、その営業時間というんですか、サービス提供時間に定めたとおりの時間になります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

ですので、その本人が現行相当の緩和されたサービスではなくて、現行相当でやってほしいと言えば、それは可能なんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

わかりました。非常にチェックリストに関しましてはね、窓口で、忠岡町はケアマネジャーさんがやっておられるのかどうかも知りませんが、無資格の方でもこのチェックリストを使って認定できるということもありますので、非常に認定申請権の侵害だというふうに、これは問題ありきだというふうに思いますので、このことにつきましては、また20日に福祉文教もありますので、引き続き質問したいと思います。

ただ、最後に1点だけ、ごめんなさい、最後ばかりで申しわけない。チェックリストね、これ今回使っていらっしゃるんですけど、これを使うという目的は何でしょうか。それだけちょっと聞かせていただけますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

チェックリストの使用目的ですけれども、要介護の認定調査であるとか、主治医意見書によらなくて、素早くサービスの提供ができますので、チェックリストによって事業対象者と認定を受けて、それでその現行相当サービスなり、緩和型サービスなりを使っていたら、素早く使っていただくというのがメリットになります。

以上です。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。副委員長。

委員（河野隆子議員）

素早く提供というのは、大変安上がりのサービスにこれがつながっていくのだろうなというふうに心配するわけなんですけど、本人の利益にはつながらないというやり方であるというふうに思いますので、これは引き続きまた福祉文教委員会でも質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

それでは、総括質疑に入ります。

松井委員からどうぞ。

委員（松井秀次議員）

平成28年から経常収支がずっと100を超えております。いつ財政破綻を起こすのかなあと心配をしておりました。町長が、まあ任せとけということで黙って見ておりましたが、財政当局からいただきましたこの10カ年の計画について、担当者がこれからこなくなっていくやろうというところがあれば、教えていただけますか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

これからどうなるというところでございますけども、10カ年、今後の財政収支見通しの中で説明させていただきました。健全化の4指標というのは、それほど。

委員（松井秀次議員）

もう下の2だけ、2つでええ。上はええ。

財政課（田中成和課長）

将来負担でございます。端的に言いますと、まだ町長、それから下水道の会計、これが負担が大きくございます。また、経常収支比率、これも100を切るというのは、なかなか今後の5年程度の先を見通す中では、まだ100を切るとは難しいのかなと考えております。これはさまざまな予算の費目、それぞれに影響のある話ですので、これがなくなったからこう下がると、なかなか一言で申し上げられませんが、もちろん一番大きな要因は公債費ですね。借金が多いというところがまだありますので、他市、他の町よりも、やはりこの部分がなくなると改善はしないものと考えてございます。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

改善はしないものと考えておりますではあかんで。改善はこういうふうにやっていきますというのを教えてください。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

この部分、先ほどさまざまな費目と申しましたが、今後も単独で実施している事業、スケールメリットの働かない事業というのは、やはり広域化、それから外部にもし委託すればメリットが出るというものであれば、その方向で進んでいくことで、委託の部分の経常的な経費が下がっていくように考えます。その辺がすぐさまでできるとは申し上げられませんが、改善をしていきたい。それから、人件費等でも、その窓口業務などですね、国もにらみをきかせているところでございますので、できれば導入したいところでございますが、これもなかなか少ない人数の中で小さい自治体というのは、非常にこの辺は融通が、大きくメスも入れられないというところもございますので、人件費、それから委託費等々で予算のほう、財源構成が変わっていくように努力を今後ともしていきたいと考えております。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

町長に最後。財政健全化の旗は絶対におろさない、立てとくと。どうですか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ちょっと10年やらせてもろうてますんでね、やってる間はちょっとおろしにくいね、癖がついてしもうて。

委員（松井秀次議員）

わかりました。終わります。

委員長（藤田 茂議員）

他の委員さんで。北村委員、ないですか。

委員（北村 孝議員）

総括質疑に適しているかどうかわかりませんが、聞き漏れたということでちょっとお伺いします。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、北村委員。

委員（北村 孝委員）

少子・高齢化、人口減少化の中で、これをやったからどうのこうのではないんですけど、やっぱりこうやって予算も見ていく中で、やはり支える側が支えられる人よりも少ないと、どうしても大きな負担が生じてくるし、やりたいこともできないというところで、各委員の言うことに対して、ちゃんとしたといいますか、答弁もできにくいところにあるんでしょうけど、大したことやないです。

例えば出生届、いわゆる婚姻届、これ届け書というか申請書を私、見させてもろうたら、まあ愛想のない事務的にやられるような形の、形式は変えられないでしょうけど、こういったことの優しさというのかな、その用紙にしても、ちょっと歓迎しているような感じというか。例えば台となる部分をちょっと工夫を凝らして、何と言うんですかね、例えばこれがちょっとよくわかるあれになるんかどうかわかりませんが、母子手帳がありますよね。あれなんかは、うちとこは多分いろんなキャラクターのものが2種類ぐらいあるのかな、2種類か3種類ぐらいあるね。それをもらったお母さんというのは、非常に夢のあるというか、かわいらしいということで、やっぱりああいうものはずっと一生置いときはると思うんです。よそによったら、ただ普通の手帳みたいな、ここへ来て大分変わっ

てきてはるのかもわかりませんが、そういった夢のあるというか、そういったところで、あの様式は変えられないやろうけど、もうちょっと工夫して、紙となる部分をもうちょっと工夫できないかなというところにもあります。

で、子どもさんができはったら、ごみ袋なんかも提供やってはるんかな、やってはりますよね、ごみ袋の提供ね。婚姻届を出されたときは、お金を出してまでは要らんけども、もらったうれしいなあというような、高価なものでなくてもいいと思うんです。ちょっとよそにない、よそもやってはるんかどうかわかりませんが、記念になるようなもの。高価なものは要らんと思うんです。例えば、極端に言えば、忠岡町の「ただお課長」のそういうキャラクターみたいなものを、例えばきょうはたまたま卒業式ですけど、卒業のときに、どうなんかな、私らのときはアルバムをもらったりもいろいろしましたよね。そういったこともちょっと工夫していってもらったらありがたいんかな。それをやったから人口がふえるとかどうのこうのじゃないけど、町全体で歓迎している、お祝いしていますよというような形をやっぱり示していくのもいいんじゃないかなと、こう思いますので、その辺についてまたちょっとご検討願います。

もう1点、予算の中で農業やったかな、農業のあれか、有害鳥獣が出てました。あれも農家に対してのあれですけど、これまでも原課でちょっとしたけど、どないもでけへんような状態というのはようわかっているんですけど、あのムクドリ、これは気持ち悪いですよ。怖いぐらい横へ来はりますよね。都市開発、いろんな開発が始まって、そういう鳥のことを思ったら、鳥もかわいそうなもんですよ。私ら住むところないと、みんな木のあるところへ寄ってくるんか。中には、民家の屋根の上にはずらっと並んで、もうそれはすごい数だと思います。隣接する府営住宅の方もかなり騒音というか、それがはかれば騒音の対象になるんかどうかもわかりませんが、かなり困ってはるというところも聞きますし、いろんな、これまでも堺市がそういったことで駆除されて、タカを飛ばしたり、天敵を飛ばしてやったけど、一時的なもので、また帰ってきはる。その鳥が消えてなくなっても、またどこかの町や市へ行って、そこで騒ぐわけだね。この辺も、どない言うんかな、やってもまたいたちごっこみたいなものになるんかわかりませんが、この辺の対策もちょっと考えてもらったらありがたいんやけども、完全にゼロというのは無理やと思うんですけど、何らかの形でちょっと取り組んでもらえへんかなと、こう思って。ふんもすごいですよね。この2点だけちょっと、答弁言うたってあれですけど、今後の方向性を。

委員長（藤田 茂議員）

担当は。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南総務課長。

総務課（南 智樹課長）

まず、2点目のムクドリの対策についてというところからお答えさせていただきたいと思います。そのムクドリの対策につきましては、予算、決算委員会の中でもご指摘、ご質問等々ございまして、お答えのほうをさせていただいておるところではございますけども、まずもってその対策につきましては、先ほど北村議員がおっしゃっていただきましたように、いろんな工夫を施しても、結果的にはまた再度戻ってくるというようなところで、対処法については難しいところがあるというのが現状でございます。

先ほどどこかの自治体が、その対策の手法の1つとしてタカを飛ばしたというところのお話をいただいたかと思います。それは私もテレビ、報道等で拝見いたしまして、一時的にはタカを飛ばすことによって、ムクドリ等々ですね、カラスも含めてなんですけども、一定の成果が上がると。しかしながら、時間、日がたつにつれてまた戻ってくるというようなところの結果にあるという認識はしてございます。

つきましては、具体的に自治体として、近隣の住民さん等々がそのムクドリに対して迷惑をしておるというお声はいただいておりますけども、またそれ以外に何か手法、対策はいいものがあるかどうかというところで、またちょっと検証、研究等やってまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（藤田 茂議員）

もう1点、担当課。

住民課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

住民課（谷野彰俊課長）

1点目のご質問ですけども、婚姻届の用紙、出生届の用紙につきましては、婚姻届につきましてはオリジナル婚姻届ということで、他市につきましては導入されているところがございます。出生届につきましては、ほとんどが、右側がお医者さんの出生証明書になっておりますので、窓口で出生届の用紙をお渡しするということはほとんどないような状態でございます。出生届につきましては、以前につきましては、出生のお祝いということで、町の花、サツキをお渡ししていたときもあります。バスタオルをお渡ししていたときもあります。で、出生についてのお祝いとか婚姻についてのお祝いにつきましては、またそのお祝い品ということにつきましては、当時は秘書室ですかね、今で言うたら企画になるんですかね、ちょっとその辺とまたご相談しながら、いろいろ検討を進めてまいりたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。続いて、河野副委員長、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

まず1点目が防災についてなんですが、昨年、これ一般質問させていただきました。避難勧告が初めて本町で出たということで、100人を超す避難者、避難された方がいらっしやったんですけれども、1つは、思ったほどの被害はなかったかと、水につかったところがあるというふうには聞きましたけれども、思ったほどの災害はなくてよかったなというふうに思っているんです。あれが一定、避難訓練になったということにもなるのかなと思ったりもするんですけどね、そこら辺の避難勧告と避難指示の違いというのものなかなかわかりにくいということも質問させていただきました。

これは今までの話なんですけど、災害のときにね、阪神大震災のときに私も体験したんですけど、携帯電話が全くつながらなかった。たしか家の電話もつながらなかったというふうに思っています。やはり地方にいる親戚なんかは大変ね、2日ぐらいつながらなかったかな。なので、かなり心配もしていただいたというのがあるんですけど、やはりそのときに公衆電話だけは何かつながるようです。最近ちょっとテレビでも見たんですけどね、公衆電話を常備は1台だけなんですけれども、下に三、四台ストックしてあるということで、災害時のときはその公衆電話を上に出して、一般の方が使えるようにしているという、それが自治体であったのか、ちょっと私もそこまで見ていないんですけれども、例えば今本当に公衆電話を置いてるところが少なくなってましてね。忠岡町では1階に置きますわね。それから、文化会館も置いていますね。あと、駅にもあります、福祉センターもある。ただ、コンビニは置いてたかな。最近、撤去しているところがすごく多いんですよ。なので、よく私もスーパーなんかで買い物をすると、携帯を忘れた方とか持っていない方は、ここら辺の近くに公衆電話ありませんかと聞かれることもあるんです。

それはそれなんですけど、災害のときに、やはり住民の方が通信の手だてとして公衆電話を今から、置くところも要りますのでなかなか難しいと思うんですけど、そのように下にストックしておく、そういったこともこれからちょっと検討をぜひしていただきたいなというふうに思うんです。その点についていかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

公衆電話でございますけども、あくまでも所有者は恐らくNTTになるのかなというふうな思いを持っております。ちょっと私どものほうで今すぐという話にはならないかと思うんですけども、今、先生がおっしゃったような公衆電話をストックしている自治体があるのかなのか、その辺も含めまして一度確認のほうはとってみたいなというふうに思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

自治体でなくても、民間でそういう会社でもしているところもあったからテレビでやっていたと思うんですけど、ですので、ぜひこれは検討していただきたいというふうに思うんです。そないね、電話、常時置くんじゃなくてストックしておくという形で、ぜひ検討していただけますでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

一度、NTTのほうに確認のほうをとらせていただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思います。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、あと、いろんな協定がある中で、協定とか結んでいる中で、まだNTTさんとはちょっと結べてはないと思うんです。ただ、時代が時代ですので、今は携帯電話の基地局を積んだトラックが避難所等に駆けつけるというような流れが主流になっておりますので、先ほどおっしゃっていただいた公衆電話の件とあわせまして、携帯電話はNTTドコモになるのかなと思いますけども、総合的にどういうふうな仕組みがあるのか、ちょっと問い合わせのほう、してみたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

通信の手だてはどこの会社でも結構なんですけど、今、私がテレビで見たような、これ四、五日前でしたので、古い話ではないのでね、ぜひいろいろ調べていただいて検討して

いただきたいというふうに思います。

次なんですけど、これは消防のところでお伺いしたいと思うんですけども、救命士のことをきのうお伺いいたしました。ぜひ女性の救命士を募集していただいて、忠岡町にも女性の救命士がおられたらええなというふうに思ったんですけど、きのうお聞きしましたら、募集はされているというところで、合格ラインにつながらなかったというふうには聞いております。

しかしながら、最近の社会情勢といいますか、精神的な面もきのうも言いましたけど、やっぱり女性は女性の方に救命していただいたほうが精神的にも安定しますし、ですので、枠として、例えばその年に5人雇うとしましょうか。そしたら男女とも来て、5人、上から採っていくんでしょうか。ですけども、その中で2人だけ女性枠を設けると。枠を女性枠で別に設けると、そういった手法を使っていただいて、ぜひ女性の救命士を忠岡町でも誕生させていただきたいなというふうに思うんですけども。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

今の女性の採用の件なんですけども、きのうもご質問いただいて、本町は男女区別なく平等に採用の試験を実施していると。さらに、女性の救命士を採用というお話がございましたけども、その救命士枠という枠をつくって採用するというのも、現在のところちょっと難しいのかなというふうに思っています。それプラス、5名中2名は女性を採用するというのも、やはり男女平等という観点から申しますと、その枠をつくるというのはちょっと難しいのかなというふうに考えております。

その辺また、秘書人事課と相談しながら、大丈夫なのか、私の認識ではその枠をつくるのは難しいのかなと思っておりますが、その辺ちょっと相談させていただいて、検討もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

制度としてその女性枠ができるものなのか、そういったところは担当の方ともいろいろ相談していただいて工夫してもらおう。ということで、忠岡町に、テレビでも浅野温子さんがやっておられますので、非常にさっそうとして、忠岡町にそういう女性救命士ができれば、ほんと取材でも来るんじゃないかなというふうに思うんですけど、そういった意味じ

やなくて、やっぱり女性は女性に救命していただいたら安心かなというふうに思いますので、制度としてできるのかどうかという面もありますので、ぜひちょっと検討していただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

秘書人事課とそのあたり相談させていただきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

もう最後です。

委員長（藤田 茂議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

今までも是枝議員もずっと言われています副町長を置く件でございます。今までもいろいろ質問されてきたところですが、なかなか副町長というのは置いていらっしやらないでしょうね。私が当初議員になったときは、助役さんがいらっしやった最後の年かなというふうに思っています。

で、今、副町長の役割といいますか、お仕事をされているのが原田公室長なんでしょうね。違うんですか。しかし、内容的にはそういうふうに位置づけられないかなと思うんです。非常にやっぱり議会との橋渡しとか、いろいろ副町長としての役目、町長さんもいろいろ忙しいです。そして、公室長もやっぱり5階の総務の総責任者といいますか、いろんなお仕事が大変ふえてきていると思いますので、ぜひ副町長も検討していただきたいというふうに思うんです。その点について、これは町長にお聞きしたらよろしいですか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

ポストをつくっています。人選中です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

昨年の決算の総括でも、是枝議員の質問に人選中というお答えをされております。同じお答えで、人選中と、それはすぐにはというわけにはいきませんが、人選中ということですので、今それは検討されているということによろしいのでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

はい。友達とか府職員に会うたらね、「おまえ、どうや」と言うたりしているのやけどね。検討中です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

府の職員さんも、今まで助役、府の職員さんが助役としてここにいらっしゃったこともありますので、やはり行政サービスを向上していく上では、マンパワーといいますか、そういった人材、人材というのかな、副町長という立場のある方、非常にやっぱり町長を助けていくという立場と、私たちの橋渡しという立場で大切なことだと思いますので、いつまでも人選中ということではなくて、前に進めていきたいというふうに思いますので、町長、よろしく願いしときます。最後に答弁お願いいたします。早く進めてください。

町長（和田吉衛町長）

推薦してください。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

よろしく願いしときます。

委員長（藤田 茂議員）

次に、杉原委員、ありましたら。

委員（杉原健士議員）

私も北村さんと一緒に、ちょっと聞き漏れた部分とか、そういうところで総括したいと思います。

保育所、以前ちょっと担当の人に言うたことあるんやけど、入所中のあの処方箋、薬の部分、二重君に言ったこと、あれはもう実施してくれてるんやな。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そうですね、今現在、保育所のほうでやっていただいております。

委員（杉原健士議員）

そうですか、ありがとうございます。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

それと、消防団員のことですけど、今、近ごろ、我々若いときは近所の兄ちゃんというんか、自営業の方々がたくさんおまして、白昼の火事、出火があっても、即カブに乗ってとかいうような形で出動はできていたと思うんですけど、今ちょっと面々を見てますと、若い子もようけ入ってくれてるんですが、どない考えても忠岡でお仕事をしているというような感じじゃないので、その臨戦態勢というんですか、連絡網とか、そのときの出動がよくできているのかということ、また後でお聞きしたいと思います。

それと、いつもですが、土木、ちょっと河川公園のいつもの維持管理の分ですね。管理委託の部分で、あれも以前から1回、四半期で契約を結んだらどうやとかいうことも質問させてもらいましたが、そのお答えがどうやったんかなとか思いますし。単純計算して、あれで1日3万円ぐらい出ている計算になっているんやね。今のここに予算書に載っているやつやったら。3万円ぐらいになったら、このぐらいの数字になるということになるのやけど、これを四半期ぐらいにしたらもうちょっと、細かいお話ですけれども、締まるんかなと思ってみたり、そのほうが後々理事者側も答弁しやすいと思うんですけどね、四半期のほうが。いや、もう今ちょうど契約の春先ですんで、もうすぐちゃんと入札が決まったら工事が始まりますとか言うて。1年間、ちんたらちんたらな部分で、ああいふうな形で言うから、いつも質問や、また住民からも言われるけど、四半期で契約しているほうが言いわけがたつと思うんですけどね。

前にも言うたように、僕も1回質問させてもらったように、ヤギの問題もあまりええ答えをもろうてないんやけれども、その辺もう1回、ちょっと調査研究してくれてるのか、またお願いします。

それと、粗大ごみの申し込みの分ですけど、何回も言う。やぼったいですけども、1、800件、多いと言うてるんやけど、どない考えても365日で計算したら1日5件でと

いう計算になってきたら、1回の電話の応答が2,000円ぐらいになってくるんですね。これもやっぱりもっともっと精査しながら、昔はそれは泉大津とのやっている場合は八百何ぼか出してたのかな。それから考えたら半値になってるよって、それで何か今みんな聞き逃しているように思いますけども、これも1日5件ぐらいのやつですからね、携帯電話にかけてもろうたらいけるような。ほんまにこの1,800件が実際ほんとの数字かというの、どこかわかりますの。

そやから、この辺のことでちょっとグレーが入るんで、いつも高迫さんも質問してたように、クリーンセンターの煙突部分の二千何がしの数字ですね、熊取町さん、そして岬町さんは、そういう更新工事はしていないという中身もあってですね、この辺も全てがグレーに見えるんで、これはほんとの内容自体、ちょっと僕の聞き漏れかわからんけど、岬と熊取はその煙突工事はほんまにやらんでええのかという問題ですね。それが本当に近隣全てに及んだときに、どないなってるんやというたら、忠岡だけが煙突を絶えずやってますねんというたら、これ、本当におかしい話ですので、その辺ほんとのチェックしてるんかという問題と。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

そしたら、順序立てて、消防のほうから消防団について。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

今、ご質問がございました消防団の招集の件でございますけども、現在、事前に各団員のメールアドレスを登録しておりますして、災害が発生すると、その登録しているアドレスに一斉メールで直ちに消防署に参集という文言で、かけております。

それと、話の中でございましたけど、やはり今、昔と違って自営業の方が少なくなっております。被雇用者の方の割合が、本町におきましても全国的に見てもやはり多くなってきております。その中で、直近の火災の件でございますけども、1月に発生しました火災で招集をかけたときに、現在、団員が35名おりまして、そのうち参集していただいた団員が12名で、参集率が34%ということでございます。それで、今ちょっと検討しているのが、団員の編成表、連絡網というものもつくっておりますので、そのメールだけではなかなか参集がしてもらえない場合には、電話連絡で、今現在、消防団、2分団制をとっておりますので、分団長に、各第1分団、第2分団の分団長に連絡させていただいて、それで下の者に順次連絡をしてもらおうという体制で現在考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

消防についてはよろしいですか。

次に、河川管理料の問題でございます。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

大津川河川公園の管理委託につきましてですけれども、まず四半期にということのご質問に対してお答えいたします。

河川公園の管理委託は、ごみ拾いと、トイレが1カ所ございますので、そのトイレトペーパー、水の管理というのもございますけれども、費用の大半を占めますのは除草ということになっております。その除草というのは、やはりゴールデンウイークぐらいから9月、10月ぐらいにかけてが集中して生えてくるということで、管理面積が、除草面積がほぼ10万平米ございまして、町民グラウンドの約10倍分ぐらいございまして、その除草を夏季に集中してやっているということの委託の内容になっております。

そのような事情がございますので、四半期に分けて発注するということは、根本的に内容の精査、だから春は安くて夏はものすごく高くて、秋、冬は下がってくるとか、そうした計算ができるのかどうなのかということもありますけれども、現状は1年間を通じて、除草を公園内は3回、堤防部分の除草も、川のほうは3回、陸側が2回ということの除草をやっておりますので、そのような状況ですから、四半期に分けて発注というのはちょっと難しいかなと、担当サイドでは考えております。

次に、ヤギの除草ということのご質問ですけれども、従前から一般質問でご質問いただいているんですが、私、1回、ヤギを導入して貸し出すところもございまして、試算をしてみたことがございます。ちょっと今その資料が手元にないんですけれども、結果的にヤギを河川公園に入れると、やっぱりふん尿をいたしますので、基本的に柵で囲われたところで除草をするということが基本になっているようでございます。で、台風21号で冠水いたしましたけれども、そうした危険がありますので、やはり夜間は小屋のほうに移動させると。そういった手間も積算をしますと、現在、委託が決算ベースで、28年度決算で1,036万8,000円なんですけれども、それを大幅に超えるという試算結果が出ておりますので、現状のところは人的な対応を進めてまいりたいということで、ヤギに関しましてはそうした先進事例がまた出てきたら、またその都度研究していきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。次に、生活環境課の質問です。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

粗大ごみの電話申し込みの件なんですけども、こちらについては今現在の委託料については432万円という形になっておるんですけども、委員会のときに相談件数ということで、今の推移でいくと、大体1,800件程度かなということと、あと、申し上げたのは相談件数というところだけを申し上げまして、あとそれプラスですね、申し込み件数のところ、こちらが大体年間900件近くございます。合わせて2,700から800件ぐらいの部分があるんですけども、その相談の部分については、かなり時間を要しているというのが事実でございます。ただ、その委託料の部分について、1件当たりの単価に直しても、それでも1件当たり直すと1,500円とかいう形になろうかと思えます。

ただ、これも地図データ等については、その委託先のほうで定期的に更新いただいて、そのソフト代金であったりですとか、あとももちろんその中には通信費等ございまして、一応最終的にその出てきた部分のデータ整理等も全て委託の中に入れてございます。その辺を見込んでの総金額という形で、これ平成25年ごろから今の金額でずっと推移しておるんですけども、先生ご承知のとおり、従前は泉大津の清掃組合と一緒にやるという形で、当時は630万何がしの委託料をはたいてやってたところをですね、本町のほうで金額提示、今の金額を提示しながら、これでやっていただけないかというところの中で始まった業務ということもありまして、昨今の人件費の高騰がある中では、ここについてはずっと据え置きでやってきているという経緯がございますので、できればこの金額でというところで、今まで委託業者とは話をしてきているところでございます。

また、他市等のやっておられる団体の状況を見ましても、1件換算、例えば熊取町であっても1件当たり1,600円近い金額でやっておるというところもございますので、この辺については我々としては妥当なところで今のところ推移しているのかなというところは考えてございますので、そこはちょっとご理解いただければなというふうに思います。

あともう1点、煙突の工事の部分なんですけども、こちらについては、単純に焼却炉の構造というんですかね、煙突の構造自体も、他団体さんの構造というのは私どもデータを持っていないところもございます。それをもって、他の団体がやっていないことをうちがやっておるというところについては、ちゃんと検証したのかということでご質問があったかと思うんですけども、我々としましては、一度その煙突の部分については、過去に折れて、再度積み上げて、中に鋼管を放り込んで今の煙突を維持しておるという状況でございまして、もちろんその鋼管の腐食であったり、その腐食した部分にすす等がたまってきますと、その辺の有害物質が拡散するという部分があるということで、従前から1年ないし

2年ごとにはこの内筒の整備というものをやっていくところで、これまで要望等を上げさせていただいて、実際には3年間隔というような形での整備を行っているところではございます。

どうしても立っている立地条件とか、各団体さんによって違いますんで、他の団体であれば、例えばごみ焼却施設自体も山手のほうにありまして、その中でそういうすすというんですかね、煙突から出る部分の有害物質が直接民家とかにさらされてないというところもあるんですけれども、本町の場合、市街地で、奇しくも隣にグラウンド等もございまして、そういった有害的なものが降り注ぐということも、他の団体でもそういうことが、隣地のほうにそういうものが降ってきたというのも聞いてございますので、本町としてはできる限り、そういった煙突の腐食も含めて、ないような形で考えていきたいということで、これまでもやってきたところでございます。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか、杉原委員。

委員（杉原健士議員）

だから、今後もずっとそれはやっていかなあかんということやな、要は。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

そのとおり考えております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（杉原健士議員）

答弁、皆さんありがとうございます。ただ、僕らも商売人の端くれとしてね、そのなるほどの答弁には聞こえるのは聞こえるし、聞こえたくないんやけど、言うて1, 100万と四百何ぼってね。僕、商売これ2つやったら、これだけやったら町会議員やめますわ。こんなもん1, 500万もあつたら、ほんまに。草切つてやな、電話聞いてるだけで1, 500万やで、教育長、どない思います。だから、その辺をもう1回ちゃんと考えてくれと。簡単に出し過ぎやと僕は思うんですよ。そやからその辺の計算がね、ちょっとやっばりどうも納得いけへんから。何年たっても同じ質問しますけど。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

お諮りいたします。

本日の会議時間について、議事の都合により、あらかじめこれを延長してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤田 茂議員)

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

次、高迫委員、どうぞ。

委員(高迫千代司議員)

先ほど経常収支比率の話が出てきましたんで、これは去年の10月の決算委員会で田中課長さんと論議させていただいておりますし、その資料は田中さんのほうでお出しいただいたというふうに聞いております。忠岡の場合、この5カ年計画では2億5,000万円、ずっと安定的に上に上っていきますよという、こういう資料を出していただきました。公室長さんのほうで、これは自信を持って出している、だから大丈夫だというお話がありました。ありましたんで、その立場から聞かしていただきたいと思います。

先ほど解決策として広域化、こういうふうな話がありました。人件費を見てみますと、忠岡町が29.6%、熊取町は25.5%。4%ほどの違い、大きいと言えば大きいんですけど、ほかのところを見ると数字がまた違うんですね。先ほどの借金、この問題を大きく取り上げておられましたけれど、忠岡が21.3%、熊取が13.5%。ここでは7.8%、ほぼ8%。人件費の倍ぐらい、ここが大きく違うんですね。だからこの問題がやっぱり出てきていると思うんです。これは、この庁舎の分が済めばこれほど大きな開きにはならないだろうというふうには思いますがね、やはりこのウエートが非常に大きい。

もう1つあるのは、物件費です。26.9%、熊取18.4%から、8.5%以上の開きがあるんです。つまり、今、杉原議員もおっしゃいましたけど、忠岡町はいろんな仕事を委託して、物件費で払っている。これは長期包括も含めてですよ。ここの部分が異様に大きいから、忠岡の財政は困っている。経常収支比率を引き上げている。この数字は田中課長さんから出していただいたと思うんですけど、その点で本当に大きい7.8%、8.5%のこの改善が必要だというふうに思われていると思うんです。そしたら、先ほどおっしゃったような広域化で解決していきましようかというふうなことにはならないのではないかと思うのですけれど、この5年先の見通しも出していただいております。今後、どういうふうはこの問題を解決して、忠岡の経常収支比率を引き下げるか、健全な財政体質に持っていかれようとしているのか、お聞きしたいと思います。

財政課(田中成和課長)

委員長。

委員長(藤田 茂議員)

田中課長。

財政課(田中成和課長)

決算委員会で熊取町さんと比較したというところを出した資料で比べていただいたということでございます。今、杉原議員のご質問でもありました単純に物を調達するというところで、従前からの調達の仕方とか、そのようなものが背景にあると思うんですが、経常収支比率というものを100以下にしようと思う、その前に実質の公債費比率というのが本町は高うございました。18、19というようなところでもございましたが、この辺が熊取町さんであれば6%、7%、これは町村の平均で言うと大体6%ぐらいでございます。その辺に行こうと思えば、義務的経費でございます、絶対返さないといけないお金でございますので、この辺はしばらくしっかりと返していく。それから、新しい機材は極力抑えていくというところに尽きるかと思えます。

また、人件費、さほど差がないというところでもございましたが、ある程度の広域化というのは、やはりスケールメリットが働きますので、人件費等々、負担金に振りかえる部分もございますが、この辺もしっかりやっていけば、本町単独でやっていくよりはメリットがあるのではないかという考えのもとでもございます。

それから、今後の物件費でございますが、これは単年単年、予算を組む上においてまずゼロベースで考えていただいて、去年と同じ予算を計上していかないように、これはこの10年間もそうですし、これからもやはりこの手法は変えていくわけにはいきませんので、この辺全て含めまして予算でございますので、経常収支を下げていくように職員の汗をかいて、冒頭にごございました2億5,000万円よくなっているという高迫先生のご意見は、町税、それからふるさと忠岡応援寄附金の増加でございまして、健全化には違いないんですけども、またそれは類推して下がるおそれもあるというところでもございます。また、今後重きを置くべきは、健全化の中においても歳出の削減を進めてまいりたいというような考えでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

1日目のお話の中で、公債費はこれ以上引き上げない、これは公室長さんのほうからもお話を聞かせていただいております。無理な借金をして、この公債費を引き上げることが、この経常収支比率を引き上げる大きなポイントですから、そこはお話は聞かせていただいております。

そこでお聞きしたいのは、もう1つの物件費です。先ほど来、他の議員の方もおっしゃっているように、ここにたくさんのお金をかけ過ぎている。私は特に衛生の分野では厳しく厳しくお話もさせていただきました。させていただいたんですが、そう簡単には減りそうもないですね。かえってふえているんですね。この物件費、どうして減らしていくん

か、これはどうお考えなんですか。ここを減らさんことには、人件費の4%減ったところで、あとはどっと高いのが2つ残ってるんでしょう。8%超えが。そこのところでどうメスを入れるかというところで、財政のほうではいかがお考えなんですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

物件費という部分でございます。委託そのもの、それからあるいはいろんな計画を外注するというところでございます。その計画、計画が必ず必要なものなのか、必ず外注しないといけないものか等々が予算編成においてもかなりシビアに見ていくというところで、削減をしていくというところでございますが、また今後、ちょっとそれるかもわからないんですけども、修繕等々で必ず必要なものも後年度に延ばしてきたわけなんでございます。この辺も織りまぜながら、また歳出の削減について検討してまいりたいと考えてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

早速この年度から検討していただかなくては、30年度ですね、ならない問題が出てきていることもご承知のとおりだと思うんです。先ほどお話の出ました煙突1本についても、1,400万円。これは業者が言うてきた、過去の実績が必要だからと言っている。こういうことで、その試算については必要なものはちゃんと検証されたのかと聞いたら、どこかのコンサルに頼んでやってもらうということはしていないというお話を聞きました。忠岡町というのはこの検証もされない、もちろんこれ、入札されないと思うんですよ。そんなふうなところにポーンと気前よく1,400万円出して、物件費が抑えられるんですか。これ、許可しているんでしょう、財政当局は。理由は何ですか。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

先ほどから申し上げましたとおり、どうしても必要なもののみ予算計上を認めてるわけでございます。従前から各部局とは事前な相談をいただいています。それから、見込みで

このようなものを出してこないようにというふうなお話も財政当局としてはしております。その中でも、これが的確に遂行されれば、また長寿命化も図れるというところで認めておるところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、財政当局は、業者の方がこれぐらいかかるだろうと言ってきました。それを技術職を持たない忠岡町が検証することができません。これまでであれば環境技術研究所というコンサルが出てきて、それを検証している形はつくっていただいております。今回、それはないんですね。だから根拠や論拠はどこにあるんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

煙突整備の部分につきましては、従前から事前にその受託者から上がってきたものを、再度コンサルに投げて、それをもう一度精査するというような二重投資的なところはしてございません。現に整備が必要やというところについては、その状況とか報告をいただいた中のものをこちらで判断して予算計上していくというような形態をとってございますので、今回に限ってやっていないのではなくて、もともとそういう形では予算計上という過程を踏んでいないというところがございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、財政当局、お聞きいただいたとおりです。業者が言うてきました。過去に同じようなことをしましたと。これ、客観的に見積もりを取ったとか、また入札するんやったら入札するとか、そういうふうなプロセスを経ないで勝手に契約できるんですね、これ。できるんでしょう、今、奥村課長、そうおっしゃったんやから、そういうふうなシステムで忠岡町はこの工事を財政は許可した、こういうことですか。ちょっと財政当局に聞いてます、すみません。

財政課（田中成和課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

財政当局といたしましては、先ほどからの繰り返しの答弁になりますが、単純な概算で出すことのないようにというところで、全てにおいてこれはしておるところでございます。また、煙突の今回の工事、当初予算で盛り込んでいる部分も、そのような同じような考えのもとでなされているものと思います。ご理解のほどお願いします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ご理解をというのはね、忠岡町が正しい手順を踏んでいるときに、多少意見が違っててもご理解してくださいねというはあるんです。お隣の南課長さんにお聞きしたいと思います。こういう工事をするとき、相見積もりや、もちろん入札もない、こういうふうなことだけで契約というのは決まるんですか。忠岡町は、そのマニュアル、運営の指針というのは契約の場合、持ってますよね。これは違反してませんか。そんな抜け道はあるんでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今のお話、聞かせていただいていますそのクリーンセンター煙突に係る整備にかかる費用のことかと思うんですけども、今回、このコンサルから出た額について精査が再度されたかというところの部分については、町側としては、上がってきたその額について疑義が生じた場合については、何らかの措置を講じる必要があるかとは思いますが、こちら側サイドでその必要がないものというような判断をしたということであれば、当然ながらその当時の仕様書等々に基づいての運用であったというふうな認識をさせていただきますので、別にこの手法がだめか、どこがだめなのかというふうなところにつきましては、今現在、私どものほうからはよくわからないと。よくわからないというか、問題はなかったんではなかろうかというふうな認識でございます。

委員（高迫千代司議員）

よくわからないやなしに、お調べください。忠岡町は契約のときにね、どういう手順を踏んで契約しなければならないか、これは我が党のほうからも口を酸っぱくしてお話しさせていただいているところです。契約の場合には、どういう手順でやっていくのか、そういうふうな要綱やマニュアルもつくっておられると思うんですよ。業者から言うてきました。その値段は検証されておりません。しかし、今まで同じような形でやってきてますからね、これを認めてください。こんな話で1,400万、忠岡町は出るんですか。そこでですよ。物件費が抑えられない、歯どめもかからないというね、そういう仕組みを忠岡町自身がつくってるやないですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今、そのクリーンセンターに係る整備費用の額だけでご議論されているかと思います。だから、その見積もり、上がってきた額が適正かどうかというところの部分だけではなくて、そういった意味でお話をいたたくというところにおきましては、全庁的にですね、入札を含めて、随意契約もそうですけども、全て大きな額について上がってきた額が正当かどうかというところの見直しも、必要がある場合につきましては要るのかなというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、今回のコンサルから上がってきた1,400万につきましては、妥当かどうかというところの検証も含めて、町側といたしましては疑義がないというような判断をもとに行ったというところでございますんで、言いなりになるとかというふうな考えではなしに、これだけの費用がかかるんだということの妥当性を感じ、そのような運用であったというような認識をしてございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、南課長さん、1つ間違いました。コンサルから上がってきた資料ではありません。業者から上がってきた資料です。それを検証する技術者がいないから、従来はコンサルが検証して、まあこんなものでしょうという形でやっていたんですよ。今回、それが無いと聞いたから驚いてるんです。ないようなものを、その契約でね、契約をするところは認めて、財政も1,400万、ポーンと気前よう出していくと、こういうことになるんですよ。

うかということをお聞かせいただいているんです。それは、従来の忠岡町の入札や随契なんかでもね、ちゃんとルールに従ってやっているんかどうかというところをお話しいただきたいと思ってるんです。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

すみません、誤解があるようなので、私のほうから煙突に関する部分でございますが、忠岡町といたしましては、新年度の予算を組む場合、業者さんから見積もりを取りまして、それを1次の資料としてつけて、財政当局と折衝するというのが今までからの部分でございます。今回の部分につきましても、煙突に関する部分、業者さんのほうから上がってきた見積もりに対して、その部分をつけさせていただいて、財政と予算に関しては、概算見積もりという形でどこの市町村もやっているような手法をとってございます。

先ほど高迫先生言われたとおり、今までもそうなんですが、その見積もりに対して妥当な金額であるかというのをコンサルに出してございます。今回もそのような形になっていくと思います。その見積もり審査する業者さんについても、数社から見積もりを取って、その中で一番安い部分の業者さんにその内容を見ていただきますので、今出ている予算については、あくまでどの課の部分についても概算見積もりを取って、それを計上させていただいておりますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

煙突の部分につきましても、この後、予算が通りましたら、工期等を決めて、新たにその見積もりが妥当な金額を出されているのかどうか検証していただくというような形になってございますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今やっと予算委員会第1日目の答弁が訂正されました。そうですよ。奥村課長さんはそんな話、されてませんでした。だから、あのときもずうっと同じことを聞いてったんですよ。それはちゃんと議事録を読み直してください。私が申し上げていますのはね、そんな簡単なことで何で忠岡町が認めるんかと、そのときから何度も聞いてるんです。今言ってるようなコンサルの検証を後からしますとかね、そういうふうな話は一切ありませんでした。ないから、あまりにもひどいよということを申し上げておったんです。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

私の言葉足らずな説明であったのは、ちょっと申しわけなく思いますけども、同じその予算の費目の中に、見積もり審査業務というものを上げてございますので、ここについては一定、先生のほうでもご理解いただいた上での質問なのかなということで、今回上程したことの理由について疑義を申されているのかなということで私は答弁してございますので、そこはちょっとすれ違いがあったのかなと思いますので、私の発言が間違いというのは、それはちょっと違うと思うんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

言葉足らずではありません。もともとと言われてなかったんです。その問題のところをずっと聞いていたのに、本来そのときにお答えいただくべき答えがね、そのときにはなかった。だから、こういうことになるんですよ。

もう1つ申し上げておきます。そのときにですね、また同じようにその見積もりについてコンサルの相見積もりを出してもらいました。その中で、入札をしたらまた環境技術研究所が一番低い値段で落札してね、そこがチェックをします。1,400万がわずかばかり値引きされてね、これで結構ですというふうな話になったら私は大変やと思ってるんです。だから、あのとき、部長さんにも申し上げました。この近在の焼却炉で煙突を修理しているところはどこにあるのか。あるなら、何年サイクルでやっているのか、ちゃんと調べてくださいということを事前をお願いしてます。それを調べてもらって、忠岡の煙突はようつぶれるなあと。ほかと比べたら何でこんなにつぶれて金をかけなあかんのやろうとということをね、ちゃんと理解してもらった上で、これを載せてもらう、それが必要だということでお調べいただいたんですよ。でも、結局回答はありませんでした。そうですね。いや、あるんやったら言うてください。どこの炉が煙突をいっぱいかえてまして、忠岡のように2年に1回修理してます、そういうところがあるんやったら、その1日目のときにも答えていただいておったはずですが、ありませんでした。今あるんやったら答えください。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

確かに高迫先生からそういう宿題をいただきまして、周りの同規模の炉を持っておられるところというと、弱小の小さな町しかございませんので、確認しましたところ、煙突に関して2年に1回、3年に1回というサイクルでやられているところは見つかりませんでした。これは多分うちの課長からも答弁してると思います。

ただですね、先ほど申し上げた部分につきましても、私の答弁の中で、入札もやっておりますし、見積もり合わせもやっておりますというのは、昨日お答えさせていただいたというふうに考えております。ですので、何も回答を我々がしてないということではないように思います。

なぜその煙突を2年に1回のサイクルでやっているかという形については、当初の計画がそのような形になっている部分があるというのも1つあるわけです。で、なおかつうちの場合は、平成13年に煙突が折れて、全部入れ替えなければならないというような事情もありますので、また、大阪湾広域臨海環境整備センター、俗に言うフェニックス、これが皆さんご存じのように、滋賀県の高島でダイオキシンの出ている数値を改ざんして出したという以後、その基準が厳しくなっております。基準が厳しくなっているというのはちょっと違いますね。基準は同じなんです、行政に対して信用してた部分が、その部分で信用失墜になっておりまして、ダイオキシンの検査の回数もふえたりしております。なおかつ、私ども小さな町でやっている部分については、流動床という今主流の炉ではございませんので、前処理についてきめ細やかな運転管理、また運転されているところについてもその辺シビアになってございますので、そういう形にならないためにも、その安全・安心という部分もありますし、なおかつ設置されている場所が浜に近いというような形、また、ほかの2町についても、煙突の形式が全く同じであるというふうな形じゃありませんので、その施設、施設の部分について個々の判断においてやっているわけございまして、今回についても、その部分を考えて内筒の部分について予算計上させていただいたということでございますので、ご理解のほどひとつよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

あまりこればかりやっとならなくても、ほかの問題が進みませんのでね。今おっしゃっていただいたことは、後で議事録を見れば、ちゃんと答えていただいているかどうかというのはわかりますね。問題は、本当に無駄遣いを減らすためにどんな努力をしているかと

ということなんです。従来2年に1回やっと思ったから、ほかのところがやっていないような煙突の修理にね、お金がないというときに1,400万かけるんでしょう。それも何かさっき杉原議員の答弁を聞いたと思ったら、有害物質が飛んできた。拡散している。どんな資料を持ってきて、そんな話が出てるんですか。アセスメント調査でもやられたんですか。灰が飛んできたら有害性物質ですか。1,400万かけるための検査はされたんですか。それとも、そんな物質が本当に飛んでるんですか。飛んどったら、周りの工場だけやなしにね、新浜グラウンドでずっと頑張っている子どもたちも危ないやないですか。本当にそんなことがあるんですか。それは調べられたんですか、お答えください。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

先ほどうちの課長から説明させていただいたのは、そういう事案もある市町村ではありますよ。そういう形にはならないために安全な対策をとらせていただいていますというふうな趣旨でお答えさせていただいたと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

趣旨というのと必要性というのはね、ちゃんと分けて答えてもらわなあかん。1,400万もの大金をかける問題をどう考えるのかというときの理由に、有害物質が拡散してまますと言うんやったらね、ほんまに拡散している証拠を出してもらわんことにはね、そんな誰のうわさかわからんような話で忠岡町は1,400万出します、そんなことはないですよ。ちゃんとした理由を、お金を出す理由をちゃんと示してもらわなあきません。そんな、どこかのよた話みたいな話やなしにね、ほんとにこれがあかんと言うんやったらね、ちゃんとした証拠を出してください。そして1,400万必要なんですと言うてもらわんことには、そんなんご了解くださいって、了解できるわけないやないですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

あくまでこちらが申し上げているのは、そういうような状況にならないために安全策を

とらせていただいていると。そういう形でそういうものが出ておれば、焼却施設自身が運転をとめなければなりませんので、検証もしておりませんし、出ている事実もございません。ただ、そういう形にならないためという形でご説明させていただきましたので、その辺ひとつよろしくお願いします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうですか。熊取町は山の中にあるしね、岬町は海のほうにあって、あまり人家もないやろうということを言外におわしながらしゃべっておられるんですよ。そういう姑息なやり方はしないでいただきたい。もっと言うたら、塩害もありますと言うて。わかりますよ、海のそばやから。岬だってもっと海のそばですよ。あれ、塩害でね、向こうの炉は31年たってるんです。塩害で向こうは倒れてるんですか。つぶれてるんですか。そんなことあらへんでしょう。だから、本当にしなければならん理由というのを科学的に分析して、ちゃんと説明してくださいよ。今まで2年に1回やってきたから、今度また2年に1回やりますと。そんなことで物件費が減るわけないやないですか。それをちゃんと規律を正しくして、お金を無駄に使わない、それが部長さんの仕事ではないんですか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

高迫議員言われるように、努力していかなければならないんかもわかりませんが、何分私ども職員がそれだけの技術を持っている者がおりませんので、その運転管理している業者がこういう形で安全策をとっていくほうが良いと言われれば、それがだめだというような検証をしようがございません。また、よく引き合いに出される岬町、熊取町に対してでも、どういう煙突をやられているかというのもわかってございません。要は鉄製のものではない、コンクリの煙突であるんか、また、今主流の煙突を巻くような形の外装があるような煙突なのか、それによって耐用年数等が変わってくると思います。忠岡の場合はむき出しになってございますので、直接水が入ってきますし、熱にさらされる部分もございませぬので、傷む可能性がありますというような形で、こういう状況ですと言われれば、そうですか、どうなんですかねというような形でお話をさせていただくというようなことしかできません。

ただ、するほうが当然そういうものが出る、また、たまってくるというような形の部分

がクリアになるのは間違いないこととございます。そこでそういうものが出た場合、すぐに我々、1炉しかありませんので、炉自身をとめなければならなくなりますので、安全策、安全策というような形で考えてございます。その中で、安くなるように交渉もさせていただいておりますし、コンサルを入れて妥当な金額かどうかというような形も見させていただいております。その辺ちょっとご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

別にこの問題、ここまでお話しするつもりはなかったんですけどね、1炉しかないとか言うてね、安全策をとりたいと。岬町も1炉ですよ。ましてや31年動いている炉です。忠岡町はたった9年の炉ですよ。どっちが安全策をとりたいんですか。岬のほうでしょう。そんな言いなりになっとつたらあきませんよというのが質問の趣旨なんです。

もう一遍申し上げますけどね、これ、27年から29年の資料をいただいてきました。忠岡町は27年に2億224万円使ってるんです。岬町は1億2,338万円です。熊取町は8,650万円です。28年度は忠岡町は5,397万円、岬町は5,122万円、熊取町は7,992万円。29年度は忠岡町は4,220万円、岬町は5,132万円、熊取町は3,704万円。この数字はご承知やと思うんです。これ、トータルしたほうがわかりやすいですね。3年間で忠岡町は2億9,841万円使っているんです。修理代だけです。それで岬町は2億2,592万円です。熊取町は2億346万円。これ、ただ数字は見かけ上ちょっと低いですよということを私、申し上げているではありません。忠岡町は9年前に新しくした炉なんです。岬町は31年動いてきてね、普通でいうたらもう動かんでええよという炉を、この修理の代金で今頑張ってるんです。熊取町は26年目の炉でね、この費用でちゃんと動いているんですよ。

おまけにね、熊取町のごみの量というのは、忠岡の2倍の量を焼いてるんです。それを考えたら、忠岡町は業者に言われて出しているお金が高過ぎやしませんかと。本当に部長さんが、この物件費を減らしたい、忠岡の財政のためにこの分野で貢献したいと思えば、これをもっと減らすような方向に考えてもらわなあかんんです。今までやってきたから、2年に1回やってますからね、また煙突に1,400万かけます。こんなことが簡単に出てくるようでは減りませんよ。

私は、この問題はね、部長さんのもっと腹をくくってやっていただく。実力のある方なんやから、ぜひこの問題には切り込んでいただきたいと思います。そうすれば、忠岡町の物件費そのものが減ります。ほかの分野でもそうですけどね、そしたら財政がもっと好転するんですよ。だから、ここにぜひ力を入れていただきたいと思います。と思っていますが、いか

がでしょうか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

頑張って努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはもっと言いたいんですけど、これで置いときますけどね、置いときますが、これは後の問題とも絡んできますんでね、長期包括の問題がこの後、私、議会の一般質問でもさせていただきます。クリーンセンターの整備運営委員会、これが今、開かれているわけですけど、開かれている中身については非公開になったんで、わかりません。これで、7億5,000万円ね、新たな工事費をかけるという、一番大枠ですが、計画が出てます。今、部長さん、物件費を減らすために頑張ると言うてくれたんやからね、言うてくれたんやったら、この7億5,000万円の大規模改修、こんなお金を一遍につぎ込むようなことはされるんですか、それをお聞きしたいと思います。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

ここの部分につきましては、また次の3日目の全協のときのその他案件にちょっと上げさせていただく予定で考えてございますので、そのときにこれまでの経過も含めてご説明させていただきたいと思います。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

回答はそれだけですか。部長さん、ほんまにそんな、僕に聞いてたって、そんなブラックボックスだけ聞いてないで。お答えください。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

ちょっと言われてる意味がよくわからないんですが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

本会議でも質問させていただきました。7億5,000万円もの大規模な更新工事、行われるつもりかと。さらに物件費を引き上げるような、こんなことをお考えなのかということ聞いてます。

それと、先ほど奥村課長さんの回答がありました。やっと出てきたと思うんですけどね、本来であれば一般質問する前、この予算委員会の審議をする前、その前に全員協議会あったんですから、そのときに報告してこそね、値打ちがあります。全部済んでもうてから報告しましたというんやったらね、値打ちがないんですよ。これはわかった上でやられてるとしたら、あまりいいやり方ではないと思います。本来は、ちゃんと十分審議できる前に報告していただくべきだと思いますが、その点はいかがですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

第1回目、2回目と開催させていただいて、2回目の部分でちょっと継続審議の部分がございましたので、ここについては時間的な部分、こちらでもどこまで報告するかという部分もいろいろ思案する時間もございましたので、1日目はまずいいだろうということで、3月の最後のときには出せる部分の情報についてはご報告させていただくというところで、当初からそういう計画でまいったものでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

議会に対する情報公開という点では、非常にまずいやり方ですね。本来であれば、聞かせていただいて、それを我々が一般質問で取り上げたり、予算委員会で聞かせていただい

たり、当然することはあるんです。それら全て終わった後で出してくるという情報公開はね、そんなん、財務省やないんやからね、やめてくださいよ。先に言うてください。先にやってもろうて、我々が十分それも踏まえた上で論議できる場をつくってもら、これが課長さんの仕事やと思いますよ。違うんでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

私の考え方は、先ほどの答弁のとおりです。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、考え方を覚えてもらわな困りますね。部長さんにお伺いします。鳥もカラスも飛んだ後で報告したらええと、こういうふうなことをお考えなのか、お答えください。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

今、審議会の中にそういう資料を出して、もんでいただいているところでございます。2回目で結論も出ておりませんので、1月置いて3月に3回目の部分をさせていただきますので、そこへ出てくる資料でございますし、これがどういうふうな形でこれから進んでいくか、まだはかりかねているところがありますので、入札等の形になれば、その金額がひとり歩きするというような形もございますので、ひとつその辺をご理解いただいて、まだその審議会の中でもんでいただいているところでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私の聞いたことには答えてもろうてないんですけど。いつ情報公開するかということですよ。わかったらしてもらわんことにはね、議会が全部終わった後で報告しますというたらね、値打ちがないでしょうと言うてるんです。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

しかるべきときにお諮りさせていただきます。いろいろな圧力がかかってくる可能性があるから非公開にしておりますので、その点よろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もう一遍申し上げます。わかっていることやったら早う議会に報告してください。それがね、変な圧力をかけるような人間がおるかどうかは別にして、議会に対する対応です。議会に全部隠しといてね、終わってから報告しようかと、そういう姑息なことはしないでいただきたい。

それともう1つはね、我々、全部公開せえと言うてるんと違うんです。こども園のときも教育委員会、開いてくれました。ここは皆さんに公開したらまずいなというところは非公開で運営してましたよ。それが良識ある委員会の運営の仕方です。全てを隠してわからんようにして、報告も議会が終わってから報告しようかなんていうようなやり方はね、議会に対して失礼ですよ。一緒に物事を考えていこうという立場ではありません。自分たちの知った情報を隠して、うまいこといったらそれでええなど、こんなやり方はやってほしくないと思います。最低限、教育委員会がとった態度、これぐらいのことはしてください。いかがですか、軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

教育委員会がどういうふうな形でやっているのちょっと把握しておりませんが、しかるべきときに情報を流させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私が申し上げているのは、何でもかんでも出してもろたらええと言うてるのと違います。出したら困るなというやつは、直してもろうてもええと言ってるんですよ。それ以外の部分は、わかったらすぐ出してもらわなね、全部話が進んで先に行ってから、ポツと後のやつを出されたって、値打ちないでしょう。議会というのはそういうふうに軽視されているんですか。当たり前やないですか。今開いている審議会の中身を報告すると言いながら、肝心の審議しているときには出さないで、終わってから出すというやり方が丁寧な対応だと思われるんですか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

ですので、別に完全に隠そうというような魂胆ではございませんので、ちゃんとしかるべきタイミングで報告できることについては報告してまいりますし、そこについては適正に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

せめて教育委員会並みの公開の姿勢をとってください。これは重ねてお願いしときます。

それで、この問題ばかりやっとなになんですが、大事なことは、7億5,000万、これをどうするかということは、先ほどから部長さんのほうでは回答ないんですよ。どのようにお考えなのか。我々、何でというたらね、岬町や熊取町はね、そんな長期包括なんていうような無駄なお金をかけなくても、忠岡町より安い料金であの古い炉をしっかりと運営してるんですよ。それを、高いお金さえかければ安全・安心でずうっと運転してくれるからええよなんていうようなことをしとったら、無駄なお金がどんどん出ていく。これがこの間からずうっとお話しさせてもらってるところやないですか。だから、そ

んな無駄なお金をかけない方法をお考えいただく必要があるのではないかと。これはほんまに真剣に部長さんをお願いしてるところですよ。

だから、我々、ちゃんと向こうへ行って数字も調べてきました。通常の修理の費用と、臨時的に必要な費用、これも全部調べてます。後で資料をお渡ししますよ。そこまでやってるんですから、本当は部長さんらが現場に足を運んで、そのノウハウを勉強してきて、忠岡で生かしていただいて、安い費用で安定的に運転する方法をつくっていただきたいと思ってるんです。7億5,000万もお金かけて、ましてや、また今度、1年2億5,000万ほど払って長期包括やるんや、そんなばかなことは絶対にしてほしくないと思ってるから、これ何度も何度も申し上げてるんですよ。これは真剣にほかのところも調査してね、お考えいただけるんでしょうか。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

先ほどから同じことの繰り返しになるかもわかりませんが、まだその審議会の中でどういう形で入札なり、プロポーザルなり、何らかの形で行く、そこまでも行ってないんで、要はよりいい運営の仕方、また、金額の安い業者さんを取るとというのが競争原理やと考えてますので、ちょっとその辺はご理解いただかんと前へ行きませぬので。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私、何でこんなことを言うかというたらね、奥村課長さん、多分課長さんの個人的な考えだけとは違うと思うんですけどね、10月の決算委員会で答えてはるんですよ。忠岡町の前の炉は、修理代が1億、2億、4億、こんなにかかってきてね、とても財政でもたんよな、次の計画を聞いたら10億やというんですね。そんな天文学的な数字を示されて、安定した運営がとてもできなかった。だから、長期包括にしたら、お金はかかるけれど、その範囲内でちゃんとやってくれます。これはいいことだと思っていると、こう答えてはるんです。

その話だけ聞いとったら、うん、なるほどな、そんなこともあるんやろうなと思いますけどね。だから私たち、岬町や熊取町を調べてきたんですよ。本当にそんな高い値段で運営しているんかと。そしたら、岬も熊取も忠岡よりずうっと古い炉ですよ。31年選手と26年選手です。熊取町は忠岡の倍のごみを焼いています。そんな炉がね、忠岡より安い料

金で運営してるんですよ。だから、その奥村課長が心配しとったことが、ここでは起こっていない。起こっていないところをちゃんと見ていただいてね、同じように運営していただく方法を忠岡でも考えてほしいと思ってるんですよ。それこそが、無駄なお金を使わないで、ちゃんと安定的にごみの焼却もできて、お役に立つ、本当に軒野さん、立派な仕事をされたなということになると思ってるんです。だから、そういうふうなノウハウを先に仕入れてきてくださいよ。それで、審議会に臨んでもらわなね、審議会に臨んで、ああ、前と同じやり方で行きましょうか、そうですね、そのほうが楽ですななんてなことになったら、これが最悪のルートだというふうに私たち思っています。ですから、これだけ口を酸っぱくして何度も何度も言うてるんですよ。この実例を見ていただいて、その上でぜひお考えをいただきたいと思うんです、忠岡町のために。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。議長。

議長（和田善臣議員）

高迫委員、一生懸命熱弁を振るってくれているんですが、1日目の予算委員会、そのときと同じことを繰り返しているように思います。事務方もこれ以上答弁しようのないような現状ですね。で、事務のほうとしたら、できるとすれば、岬町あるいは熊取町、高迫さんがおっしゃってるんで、向こうへ行って教えてもらう。そういったことしかできないと思います。この煙突の問題にしたかて、これが2年に1遍、その1、400万ですか、やらのあかんのか、あるいはその煙突の内部はどないなってるんか、そうなったらもう専門の知識を持った人に頼んで、やらのあかんです。そうでないと、この環境、何と云うのかな。

委員（高迫千代司議員）

環境技術研究所。

議長（和田善臣議員）

その研究所の出している数字が正しいかどうか、あなたたちでは判断できない。絶対できないです。専門的な技術を持ってないんですから。ですから、一遍その辺で、理事のほうも町長とも相談して、一度その煙突の管理の仕方、あるいはこの修理費にどのぐらいかかるのか、そういったものを専門の方を呼んで研究してもらわんと、これはとつても解決つかんです。これを何年も何年も続けていって時間を食ってというのは、これもちょっと問題があるんでね、一度まず軒野部長のほうで岬町なり熊取町に行って、おたくはどんな方法でやっているんですか、そういうのを調べていただいて、それでも、これやったらうちに当てはまれへんと思うんであれば、やはりそういったものをやらのあかんのと違いますか。それについてちょっと。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

今ご指摘いただいた部分について、両町に問い合わせさせていただいて、足を運ばせていただくということでご理解いただきたいと思います。ただ、またあれなんですけど、そこに出ている部分について、破砕機の1億3,500万が入ってございます。それはちょっと長期包括とは関係ございませんので、それを足した数字で比べられるというのはちょっと違うような気がいたします。余計なことを言いました。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

議長がちゃんと言うていただいてね、そういう方向で考えていただく、これはいいことやと思いますんで、私が何ぼ言うても答えてくれへんかったけどね、さすが議長ですわ。ちゃんと担当部長も答えていただきました。ありがとうございます。

で、ただ1つ、今、部長の言われたことですね。私ら、長期包括の中でこの破砕機の施設1億3,500万、これが別枠で作業しているということは十分知った上で審議してまます。で、賛成してませんでしょう。何でやはわかってはりますね。そんな1億3,500万もかけるような無駄な工事をする必要は全くないということを申し上げました。修理で対応してください。岬町とか熊取町のやってるのは、まさにそこなんですよ。長期包括の中に入っていようがいまいが、全部焼却炉ですよ。ここは、それで通常の修理の経費、臨時の修理の経費、そういうものを出しながらちゃんと対応してるんですよ。その中には、おっしゃるように破砕機は入っているかもしれません。そんなわかり切ったことをね、いかにもこれは違うんですから入れてもろて計算したら困りますって、そういう姑息な逃げはしないでください。

それはね、軒野部長というのはね、もっとしっかりと受けとめてもらわなあかんと思ってますよ。この修理代は、私らちゃんと修理で対応したらね、こんな無駄な経費は使わんでもいい。ましてや、あと5年で広域へ行くんやったらね、それから先も使えるような無駄な投資はすべきやないということをあのときから申し上げてます。ですから、1億3,500万入ってるから、それはフェアではないよというのはね、それは単なる部長の逃げでしかありません。

住民部（軒野成司部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

軒野部長。

住民部（軒野成司部長）

いや、そこまで言われますと、また言いたいところもありますので、岬も熊取も破砕機はございません。前処理の破砕機を持ってございません。忠岡は持ってございますが、その部分について今回つぶれたから直させていただいたと。計画的にやられてる部分について、確かに熊取も岬も計画的にやられてるんだと思います。忠岡町の場合は、その計画すら通していただけないような財政状況でございました。行けるとこまで行けというような形で回してございまして、つぶれたということでございますので、その辺ひとつよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

知らん人が聞いたらほんまかいなと思います。訂正いたします。熊取町は破砕機を持っています。それも忠岡町のようなちやちな破砕機と違います。丸いドームでね、そこへ全部ほうり込んだら、自転車でも何でも簡単につぶしてくれるような、ほんまもんの破砕機を持ってるんですね。それは、その機械も含めて修理をして運転してはるんですよ。だから、今おっしゃってるような忠岡町のような破砕機もある。熊取町のようなもっと高価で高うつく破砕機もあります。それら含めてみんな運営してはるんやからね、その上で私、言うてるんですよ。だから、1億3,500万がここに入ってるから不当やとか言うてるんやけど、この間でも岬でも熊取でもね、臨時の修理、いっぱい使ってますよ。たまたま1億3,500万のような高い金額がないだけで、8,000万とかね、こんな金額が何ぼでも出てます。だから、そんな姑息な逃げはしないで、立派な部長さんやから正面から堂々と答えてください。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

高迫議員ね、とりあえず軒野部長と私、2年間過ごさせてもらいました。優秀な職員です。

委員（高迫千代司議員）

そうです。

議長（和田善臣議員）

大いに助けてもらいました。ですからね、その優秀な職員が一度熊取とか岬へ行ってちゃんと調べてきてやったら、答えが出てくると思います。その結果をまた報告してもらったらいいと思います。それで、この辺でとめてもらって。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと、ほんまはあと2つ用意しとったんです。で、ちょっとこの前の部分で、イレギュラーで時間を取り過ぎましたので、これはまた次に置いておきます。

以上で、総括質問を終わります。

委員長、すみません、1つだけ。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

町長さん、きょうも入札の件が出ていたわけですけど、忠岡町の中で本来やったら競争原理が働くというのが入札の基本なんですけどね、競争原理が働いてないなあというようなやつが、きょうの質問の中でも出ました。やっぱり競争原理がちゃんと働くようなふうに改革してほしいなというように思ってます。それは、指名競争をするときの業者の選び方、もしくは指名競争そのものを外して、一般競争入札をする。また、他の市や町が行っているような最低制限価格の事前公表をする、こうしたいろんな入札の改革、これで忠岡町の無駄なお金をなくしていく、こういうことも求められているんじゃないかと思しますので、中身については今まで十分論議してきましたので、ぜひご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

今回の予算審議の過程の中でいろいろとお互い分析もしましたが、ご要望も、また将来展望もあわせてご審査いただく中で、私らの入札結果の分析をしております。今の高迫さんの言ったことで、こう変えますというような今反省に立ってませんのでね、絶えず不正

のないようにね、私どもは入札結果を見て、絶えず次の入札へ生かしておりますので、今これを変えるという即答はできかねますので、先ほど来出ているご要望というんですかね、希望については、重々受けとめておりますので、ここまでの答えにしておきたいと思えます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

町長さんの方針である無駄をなくして効率的な行政をしていくと、そういうふうな立場に立って、これも再検討を引き続きよろしくお願ひしたいということをお願いしまして、総括質問を終わります。

委員長（藤田 茂議員）

以上で、総括質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入りますので、理事者側の方は退席をお願いします。

採決前にはまた連絡をいたしますので、待機をお願いいたします。

（理事者：退席）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、各委員の意見集約に要する時間について、どのぐらいお取りしましょうか。

委員（高迫千代司議員）

15分。

委員（北村 孝議員）

1時間。

委員長（藤田 茂議員）

中を取って20分。6時より再開いたします。

委員（高迫千代司議員）

違う違う。15分と違う。30分ぐらい取ると言うてた。

委員（北村 孝議員）

ああ、その15分か。6時15分やね。

委員（高迫千代司議員）

6時15分やで。

委員長（藤田 茂議員）

6時15分再開。

そしたら、6時15分より再開いたします。

（「午後5時40分」休憩）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後6時15分」再開）

委員長（藤田 茂議員）

討論を行います。

各委員さんのご意見をお願いいたします。

委員（杉原健士議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

呈祥会の杉原でございます。平成30年度一般会計、各特別会計予算について意見を述べます。

総額は116億8,400万円となり、各項目ごとに審議をいたしました。

毎年、（款）衛生費（項）清掃費の粗大ごみ電話申込事業委託料やクリーンセンター煙突内筒整備工事料など、同じような箇所では疑義が生じます。

理事者、担当部署の方々の調査研究をしっかりと、クリアな数字と答弁をいただきたいと思っております。本当に広域を真剣に取り組んで、5年先、いや3年先と、早く実現に向かってほしいと希望します。

本町における課題は無駄遣いが多過ぎる点です。少子高齢化で人口減少必至です。未来に向かっての忠岡町のための議論をどんどんやっていかないといけないところで、壁がたくさんあり過ぎます。

次からは、後で誰が見て聞いても、努力の跡が見られると評価される予算案を提出されることを期待して、本予算に賛成いたします。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

次に。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

2018年度の忠岡町予算案に対する日本共産党の意見を申し上げます。

安倍晋三首相は、年頭記者会見で「改憲に向けた決意」を表明し、何としてもことし中

に改憲を行おうという強い執念を示しました。

2018年度国家予算案は、改憲の動き絵と呼応して、さらに大軍拡を進め、「専守防衛」の建前をかなぐり捨て、本格的な攻撃能力の整備に踏み込む重大な予算案となっています。暮らし・経済の分野では、大企業や富裕層優先で、国民には冷たい「アベノミクス」の本質は変わらず、社会保障の自然増を削減し、大企業への減税など、「格差と貧困」を一層拡大する予算案となっています。

その結果、所得の面でも、資産の面でも、経済的な格差と貧困が大きく拡大してしまいました。最近5年間で、大企業の利益は2.5倍にふえ、内部留保は80兆円も上積みされて、400兆円を超えました。株主への配当金も1.7倍以上にふえました。その一方で、中小企業やパートを含む全労働者の平均実質賃金は、安倍政権発足時に比べて、年収ベースで16万円も低下しています。日銀のアンケート調査から計算すると「金融資産を持たない世帯」が最近5年間で、400万世帯も増加し、全世帯の35%にもなっています。国民の暮らしが大変になっているのに安倍政権は、社会保障予算を削減の標的にし、2018年度予算案でも「自然増」の6,300億円のうち1,300億円も削減、安倍政権下での6年間で「自然増」削減額の合計は、1兆5,900億円にも上り、「毎年1,200億円削減」を実施した小泉内閣を上回る規模の削減額です。

政府はことし10月から3年かけて、生活保護の基準額を現行より5%引き下げる計画です。生活保護基準は、2013年から2015年度に最大10%も引き下げられており、今回はそれに続いての削減です。国民の暮らしが悪化したからといって、保護基準を引き下げていったら、政府が率先して「貧困のスパイラル」を生み出すことになってしまいます。

このような状況下で組まれた本町予算案を見てまいりますと、昨年度予算より改善されたとはいえ多額の雑入を組み込んだ内容となっており楽観視はできません。

しかし、国による社会保障の切り下げは住民に大きな影響を及ぼし、この先も負担増を求め続けます。地方の財源である地方交付税にトップランナー方式や成果主義を持ち込み、削減まで図っていることも承知をいたしております。

こんなときこそ忠岡町は住民の暮らしを守る地方自治体の役割を発揮すべきだと思われまます。

まず改善を求める点について申し上げます。高い入札や最低制限価格の事前公表などを行い直ちに改善されること、個人情報漏えいやプライバシー侵害の個人番号は広げないでください。

財政健全化を住民にお願いする一方で、物件費で引き上げられる委託料の見直しは常に取り組んでください。特にクリーンセンターの煙突工事の公金支出は厳しい検証を求めます。また、本体の修理・点検も熊取町や岬町のよさを生かした安くて効率的な運用を忠岡町でも実現してください。

行政の無駄を省き、町財政を守り住民の暮らしの予算に使われることを強く求めます。

介護保険の保険料24%もの引き上げやサービス低下の制度改悪は認めることができません。30年度からの国保の広域化は保険料が下がると言いながら、低所得の方の値上げが見込まれています。お困りの方が出ないように改善をしてください。

以上のような問題の解決を求めますが、新年度の予算として、2億円かけてスポーツセンターの改修で温水プールが平成31年4月を目途に再開されます。子育て支援に大事な子ども医療費助成を通院分も小学校卒業から中学校卒業まで引き上げられました。さらに高校卒業まで目指していただきたいと思います。小学校の就学援助入学準備金を本予算に組み、来年入学の子どもに前倒し支給されます。

幼稚園の預かり保育も1時間延長され、さらに延ばしていくことも検討されています。特別支援教育就学奨励費も遅ればせながらも実施されました。

子育て支援と子どもの貧困対策である、こども食堂も新たな予算取りをされており、場所や回数をふやすなどさらなる向上を求めます。

あすなろ塾の拡充や、中小企業の融資の利子補給制度、英語教育の推進や漁業の振興、子どもの安全活動などにも取り組まれています。

以上の点を考慮して、2018年度予算案には賛成をいたします。

委員長（藤田 茂議員）

ありがとうございました。

続いて、北村委員。

委員（北村 孝委員）

平成30年度当初予算案について、公明党の意見を申し上げます。

庁舎等建設事業債の大半が平成29年度に償還完了したものの、定年退職に伴う退職手当の増加やふるさと忠岡応援寄附金、スポーツセンター耐震化等整備事業の計上に伴い前年度より増加したものであると説明がありました。

中身については、子ども医療費助成の中学生までの拡充、就学援助費、入学準備金の小学校入学前給付、通学路交通安全対策で歩道の改修工事の実施等々、また住民の要望であったプールの再開、事業については指定管理者制度によるものである。

また、本年4月からの基盤安定のための国民健康保険の一元化の実施、平成31年4月からの水道事業の統合など、体力のないコンパクトな町の住民へのサービスの安定を図るためにも賛同するものである。さらなる職員の鋭意努力に期待し、本予算に賛成いたします。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

平成30年度予算案はこれまでの財政健全化の効果により、ようやく財政収支が上向き始める中での編成ということで、新たな施策や事業の拡充は極力控えた慎重なものとなっています。

今後は、収支を十分に分析し、持続可能なまちづくりを進める中で、住民サービスの向上を図っていただきたい。

ただし、これから収支が改善されるということですが、これからの社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう研究し、また、的確な運営を図られるとともに、議会との協調を忘れることなく進めていただきたい。

以上、お願いいたしまして、平成30年度予算案は、全会計とも賛成させていただきます。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

河野委員と同意見でありますので、賛成をさせていただきます。

委員長（藤田 茂議員）

採決の前に、理事者の入場をお願いします。

（理事者：入場）

委員長（藤田 茂議員）

議案第18号 平成30年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第23号 平成30年度忠岡町水道事業会計予算についてまでの、6件一括して採決を行います。

議案第18号から議案第23号までの予算を可とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長（藤田 茂議員）

全会一致であります。

よって、本予算審査特別委員会に付託されました議案第18号、平成30年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第23号 平成30年度忠岡町水道事業会計予算についてまで、本委員会といたしましては、原案のとおり可決することに決しました。

ただいま採決いたしました内容につきましては、3月26日の最終日において委員長報告をいたします。

委員長（藤田 茂議員）

閉会に当たり、町長より挨拶をいただきます。

町長（和田吉衛町長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

3日間、長時間をかけまして、平成30年度の予算案を見ていただきました。ご要望も将来展望もあわせてご審査いただきました。ご議論もいただきました。本当にありがとうございます。ご苦労様でございました。その結果いろいろと勉強もさせてもらいましたが、二重丸をいただきましてほっとしているところでございます。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

絶えず申し上げてきましたけれども、無駄、無理のない財政運営に努めていますので、よろしくお付き合いのほどお願いしたいと、こういうふうに思っております。したがって、当面窮屈な財政運営になりますが、弱者の立場に立てるよう頑張って、その気持ちで当たっていききたいと、こういうふうに思っております。また、住民の皆様や企業の方々には大変重苦しくなりますが、好転する時期を迎えるのが近いので、私が標榜している「健康で、笑顔で、安心して生活できる行政運営」が間近を信じておりますので、議員の皆様方のご協力、ご理解をお願いしたいと、こういうふうに思っております。

3日間大変お疲れさまでございます。ありがとうございました。

委員長（藤田 茂議員）

以上をもちまして、委員皆様方には、3日間にわたり慎重にご審査いただきまして、まことにありがとうございます。

平成30年度予算審査特別委員会の委員各位には、審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者・職員の皆様方には30年度予算の執行に当たり、本委員会で指摘のありましたことを念頭にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

本委員会を閉会いたします。

皆さん大変お疲れさまでございました。

（「午後6時31分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成30年3月14日

予算審査特別委員長 藤 田 茂

予算審査特別委員 杉 原 健 士

予算審査特別委員 北 村 孝